

広報
vol.578

のき

2019

11



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町



みんなが主役の運動会！！	2・3
野木町中学生海外派遣報告	4・5
この1年、重点的に進めている施策	6～9
平成30年度決算報告	10～13
野木町いじめ防止基本方針	14～15

勝利を信じて！
(9/14 野木中学校運動会)



新橋小学校



野木小学校



野木第二中学校

みんなが主役の運動会 !!

今年も町内の各小中学校にて大運動会が開催されました。児童・生徒のみなさんは、家族や地域の方々の熱い声援を受けながら、日ごろの練習の成果を存分に発揮していました。

- 5/25 野木小学校
新橋小学校
- 6/ 8 野木第二中学校
- 9/14 野木中学校
- 9/21 友沼小学校
佐川野小学校
南赤塚小学校



南赤塚小学校



佐川野小学校



友沼小学校



野木中学校



国際交流を通して

問こども教育課 圖(57)4182

町では、一昨年より、早期英語教育の推進のために、そして生徒たちの英語力の向上及び国際理解、さらには国際人の基礎を養うために、中学生海外派遣事業を実施しており、今年度は中学2年生8名を8月18日から25日までの8日間、ニュージーランドのハミルトン市へ派遣しました。

派遣中、8名の派遣団生徒が体験したり感じたりしたことなどを紹介します。

【派遣スケジュール】

- ▼8月18日
ニュージーランド、オークランド空港に向けて出発
- ▼8月19日
マウントイーデン、スカイトワー見学後、ハミルトン市へ向かい、ハミルトン市役所訪問後、ホストファミリーと対面しホームステイへ
- ▼8月20日～23日
フェアフィールドインターミディエイトスクールでの学校生活
- ▼8月24日
オークランド見学博物館・市内散策
- ▼8月25日
帰国

【海外派遣事業の展示発表】

11月15日(金)～29日(金)
公民館にて展示します。

スカイトワーからオークランドを望む



野木中学校

わたなべ さくら
渡辺 咲蘭

ニュージーランドと日本の文化の違いを現地研修を通して実感することができました。ハカはとても迫力があり感動的でした。現地の方々は、マオリの文化である歌や踊りなどを大切にしていました。私も日本の文化に誇りをもち大切にしていきたいです。



野木中学校

おおくら あゆみ
大倉 歩

海外派遣事業を通して、英語は国によって異なることを知りました。現地の方々と話さず、私が学校で習っている英語と発音が違うということに気づきました。これからは、様々な国の英語にも目を向けていきたいです。



野木中学校

いもと ほなみ
井本 帆波

海外派遣事業を通して、積極的に行動することの大切さを学びました。現地の方々が進んで話しかけてくれたおかげで、私は楽しく生活を送ることができました。現地の方々を見習い、これからは何事にも進んで行動していきたいと思います。



野木中学校

あおき こはる
青木 心春

私は現地の方々とコミュニケーションをとれるのが最初は不安でした。しかし、知っている単語やジェスチャーを使い、自分の言いたいことを伝えることができました。将来、外国をまた訪ね、さらに自分の英語力を高めていきたいと思っています。



野木第二中学校
ひの かなで
日野 花奏

ニュージーランドには、様々な国の人が互いの文化を尊重して生活しています。そのことを知り、私は平等な世界を感じるとともに、改めてその大切さを学びました。平等な世界に貢献できるよう、私も周りの人の個性を認めていきたいです。



野木第二中学校
すずき はるな
鈴木 春菜

海外派遣事業を通して、現地の文化や生活について学ぶことができました。特に、ハ力をはじめとするマオリの文化を大切にしていることが分かりました。マオリの文化と日本の文化の違いを周りの人に紹介していきたいです。



野木第二中学校
おおはら あすか
大原 明日香

現地での研修を通して、個性を尊重することの大切さを学びました。ニュージーランドにはたくさんの移民がありますが、ニュージーランドの人々は互いに個性を尊重していました。私も、自分の周りの人の個性を尊重し、人として大きく成長していきたいです。



野木第二中学校
あきもと ゆいと
秋元 唯斗

ニュージーランドの文化は日本の文化と多くの点で異なることを学ぶことができました。ニュージーランドの文化の素晴らしさを知ってもらえるよう、多くの方に伝えていきたいです。また、この経験で得たことを将来に生かしていきたいと思います。



この1年、 野木町が重点的に進めている施策

問政策課 電話(57)4216

についてお知らせします

安全・安心のまちづくり

●全町避難訓練事業

10月6日(日)に全町民の皆様を対象として、全町避難訓練を実施いたしました。

当日は、関係者を含めて約3700名の方々に参加していただき、台風による豪雨災害を想定し、自身の避難行動についての確認や災害に対する防災意識をより高めることができました。



●防災行政無線整備事業

災害の発生又は発生するおそれがある場合、町民の皆様へ災害情報の提供及び避難勧告・指示等の伝達手段として防災行政無線を整備しています。本年度においては、川田地区に拡声子局設備を設置します。

●逆川排水機場耐震補強事業

逆川排水機場は昭和61年度に完成してから33年経過しており、耐震設計が現在の基準と整合していないため、耐震補強工事の設計を行います。

減災対策を強化し、有事への備えとして機能確保を図ります。

●一級幹線5号線(川西)改良事業

川西地区に水防拠点を整備するための測量が完了しましたので、今年度は用地取得・設計を行います。あわせて整備に向けた国との協議を進めていきます。

●一級幹線5号線(若林)改良事業

野木中学校の北側から新幹線へ向かう道路(大字若林地内のS字カーブ付近)の拡幅、歩道整備を行います。昨年度に引き続き舗装や側溝整備を行います。

●二級幹線4号線(第一松原路)改良事業

第一松原路の歩道設置や周辺道路の整備を行っています。今年度は、JR東日本と協定を締結しました。来年度の完成に向けて、踏切の工事を行います。

●デマンドタクシー運行事業

電話でのご予約で、野木町内の「どこから」「どこへでも」お迎え、お送りする乗合タクシー「キラ輪号」を運行しています。利用される方からのご意見をもとに、利便性を向上させ、快適に利用していただけるようデマンドタクシー全般のサービス向上を図ります。



●新4号国道アクセス道路整備事業

古河市と協定を結び、早期完成を目指す事業に取り組んでいます。今年度も用地が取得できたところから工事を行います。

少子高齢化対策

●野木町総合サポートセンター事業

「野木町総合サポートセン

ターひまわり館」は、本年4月より本格稼働となりました。

ひまわり館は、健康・福祉・介護・子育て・障がい・生活困窮などで心配なことや困りごとを相談できる総合相談窓口です。社会福祉士や保健師、生活困窮者自立相談支援員等の専門職員が皆様のご相談に対応致します。また、気軽に集える「ひまわりカフェ」や、親子で楽しめる「子育て支援室」、健康づくりが出来る「フィットネスコーナー」などの施設を備え、生きがいづくりや多世代間交流の場の提供や、地域でひまわり館とともに活躍していただける方の人材育成を目的とした講座等も開催していきます。



この1年、町が重点的に進めている施策

〈子育て支援〉

●出産祝金支給事業

次世代を担う子どもの誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、子どもの笑顔が輝くまちづくりを推進するため、平成27年4月1日以降に生まれたお子様の保護者に対し、出産祝金を支給しています。（支給要件あり）

●こども医療費助成事業

0歳から18歳までの子どもに対する医療費の助成を行っています。なお、15歳までの子どもが県内の医療機関で受診した場合窓口負担が0円となる現物給付を実施しています。

●第3子以降小中学校等入学祝金事業

小中学校等へ入学する第3子以降の児童生徒の保護者に、児童生徒の健全な育成と町の活性化に資するため入学祝金を支給しています。

●産婦健康診査費助成事業

産前産後のお母さんは赤ちゃん中心の生活リズムになったり、体調も大きく変わるなど、妊娠・出産・育児により家族の生活環境が大きく変化します。精神的にも不安定になりやすい、産後間もない時期の健康保持や産後うつ病の予防等、産後の切れ目ない支援のために、本年4月1日から費用の一部を助成しています。

〈学校教育〉

●英語教育の充実事業

・A・L・T（外国語指導助手）を全小中学校7校に配置しています。幼児期からの英語力向上を図るためA・L・Tを幼稚園、保育園に派遣し授業を行っています。更に、公民館で町民向け講座等も開催します。

・野木町の小中学校に在籍している児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英語検定3級の検定料の半額を助成しています。

・ホームステイや現地校との交流を通じて、語学力の向上と、

国際感覚を身に付け、異文化理解を深めると共に、世界で活躍できる豊かな人間性と創造性を持った青少年を育成するために、中学生を海外に派遣しています。

●児童生徒支援・教育相談事業の充実

子どもたちのそれぞれの個性に適切に対応し「多様な学びの保証」を確立するため、学習指導支援等をおこなう非常勤講師を町独自で各学校に配置しています。その他、スクールカウンセラーも配置し、各小中学校で巡回相談を行っています。

●「読書のまち」推進事業

学校図書館司書の全校配置を生かし、「読書のまち」にふさわしい子どもの読書推進活動のための環境づくりを進めています。

●奨学金事業

さまざまな事情により、経済的に就学困難な学生の大学等への進学を後押しし、社会に貢献できる人材を育成することを目的として、返済義務のない給付型奨学金を実施しています。

●各小中学校屋内運動場トイレ改修事業

避難所である各小中学校屋内運動場のトイレを男女1箇所ずつ洋式化します。

●佐川野小学校・新橋小学校・野木第二中学校校舎トイレ改修事業

本年度は、校舎内のトイレを洋式化する改修工事の実施設計を行います。

●野木第二中学校エレベーター棟新築事業

教育環境のバリアフリー化を推進するため、エレベーター棟を新設する実施設計を行います。



〈健康・高齢者福祉〉

●軽度生活援助事業

ひとり暮らし等で日常生活に不便を感じている65歳以上の高齢者の方を対象に、室内清掃や洗濯などの生活支援を行っています。

●高齢者通院時タクシー等利用助成事業

70歳以上の高齢者の方を対象に、町外の医療機関へ通院する場合、自宅から医療機関までタクシーを利用した時の利用料金を助成しています。

●スポーツレクリエーション事業

スポーツやレクリエーションを通じて健康増進を図るため、各種講習会、教室等を開催してスポーツやレクリエーションに参加する機会を設けています。また関東・全国大会等の出場者へ補助金を交付しています。

●安全安心見守りネットワーク事業

高齢の一人暮らしや、障がいのある方など日常での見守りがある

必要な方や、災害時に支援が必要となる方を地域で支えるための事業です。前述のような要配慮者の方と同時に、支援協力員への登録を推進し、地域ぐるみの活動ができるように体制を整えていきます。

●健診事業

定期的な健診は、自分の健康状態を知り、病気の早期発見・早期治療のためにも重要であり、町では毎年、生活習慣病健診を行っています。

本年度は、肺がん・大腸がん健診の自己負担額を無料にしました。

町の活性化策

〈市・町間連携〉

●近隣自治体との広域的連携の推進

野木町では、「小山地区定住自立圏形成協定」に参画する小山市・下野市・結城市や、「関東どまんなかサミット会議」に加盟する古河市・加須市・栃木市・小山市・板倉町など、隣接する自治体と各種協定を結び、自治体の合併によらない広域的な連携を強化しています。公共

交通や公共施設の利便性向上、各種住民サービスの更なる充実と深化を目指して様々な分野において協議を進めており、今後とも構成自治体全体での機能性向上や地域の活性化、より効率的な行政運営などを推進していきます。

〈移住・定住策〉

●定住促進補助事業

平成27年度からの継続事業として、野木町に新たに住宅を取得された方に「野木町定住促進補助金」を交付しています。

また、町内の空家等を有効活用することにより移住定住の促進と地域の活性化を目的とした「空き家バンク」も本格運用を開始すると共に、移住に必要な情報を分かりやすく紹介した「野木町 移住ナビ」を開設し、移住者へのPRも進めています。



↑野木町 移住ナビ
QRコード

〈自然環境保全〉

●元気な森づくり推進事業

平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、町内の平地林の保護や通学路の安全を確保するため、平地林の枝おろしや下草刈りを行っています。

本年度は2.77ヘクタールを実施する予定です。

〈農業振興〉

●水稻種子代補助事業

町の基幹産業である農業、その中で生産面積が一番多い水稻について、担い手の生産意欲向上と農業経営の安定化を図るため、集落営農組合等に対して水稻の種子代補助を助成しています。

●中谷地区土地改良事業調査計画

効率的・効果的に経営体(担い手)を育成し、農地の集積及び生産性の向上を図るため圃場(農地)整備事業を進めています。昨年度は、基礎調査として現況施設調査などを実施し、本年度は計画平面図や計画概要書を作成、令和2年度に土地改良事業計画を樹立する予定です。

この1年、町が重点的に進めている施策

●農業次世代人材支援事業

農業従事者の減少や高齢化が進展する中、次世代の農業を担う新規就農者に対して、就農後必要となる費用の一部助成を行っている。

〈産業振興〉

●野木町産業祭事業

町民の方々への紹介を通して農業・商業・工業の調和がとれた発展に寄与するため各部会が中心となり産業祭を開催しています。農業の部は町内農家による農産物の品評及び農産物の即売や地元農産物を使用したふるさと鍋の販売を行います。商業の部は町商工会会員店舗による即売会や町内店舗及び各種団体による模擬店の実施、工業の部は町内工場による製品展示及び商品販売を行います。その他、新米や堆肥及び苗木の無料配布も行います。

〈観光振興〉

●観光・イベントの開催

夏の「ひまわりフェスティバル」や冬の「駅前イルミネーション」など、1年を通じて様々な

イベントを開催し、町内外から多くのお客様にご来場いただいております。

●デスティネーションキャンペーン事業

昨年度に続きJRグループの観光キャンペーン「アフターデスティネーションキャンペーン」の誘客事業として、5月18日・19日に野木町煉瓦窯において「野木町煉瓦窯3周年感謝祭」を開催しました。今年度は、カーネーション約1万本の花びらや茎を使用し、「町の鳥ふくろう」の花絵をボランティアの皆様の御協力をいただいて作成しました。

また、「招福のまち 野木スタンプラリー」を実施し、町内の観光スポットやイベントを巡って野木町の魅力を満喫していただきました。今後も、野木町煉瓦窯を観光拠点として活用しながら町のPRを進めていきます。



●交流センター講座等開催事業

交流センター（野木ホフマン館）は、観光と学習・地域振興の拠点施設として平成28年5月にオープンしました。日頃から町観光協会やたくさんの方々にご協力いただき、今年5月には3周年感謝祭を盛大に開催することができました。開館以来、来館者数が20万人に達し、町内外から多くの方に利用されております。

また、「野木町煉瓦窯」と交流センターに整備しました石窯などの「体験学習施設」を活用していただき、多くの世代や地域を越えた交流の場として親しまれております。これからも野木町煉瓦窯や渡良瀬遊水地の自然な魅力ある歴史・自然環境の中で、今後もより多くの方が参加しやすい講座の充実を図っていきます。

お子様から高齢の方まで誰もが気軽に学習機会を得ることができ、地域の賑わいづくりや元気創出、地域創生に寄与できる施設を目指していきます。

●野木ブランド認定事業

町ならではの優れた魅力がある製品などの付加価値向上と、町のイメージアップ、地域経済の活性化を図るため、野木ブランド認定事業を実施しています。3月より「ほうじとさんちのパセリドレッシング」と「ほうじとさんちのスナックエンドウピクルス」が新たに追加され、現在17品がブランド品として認定されています。



〈文化振興〉

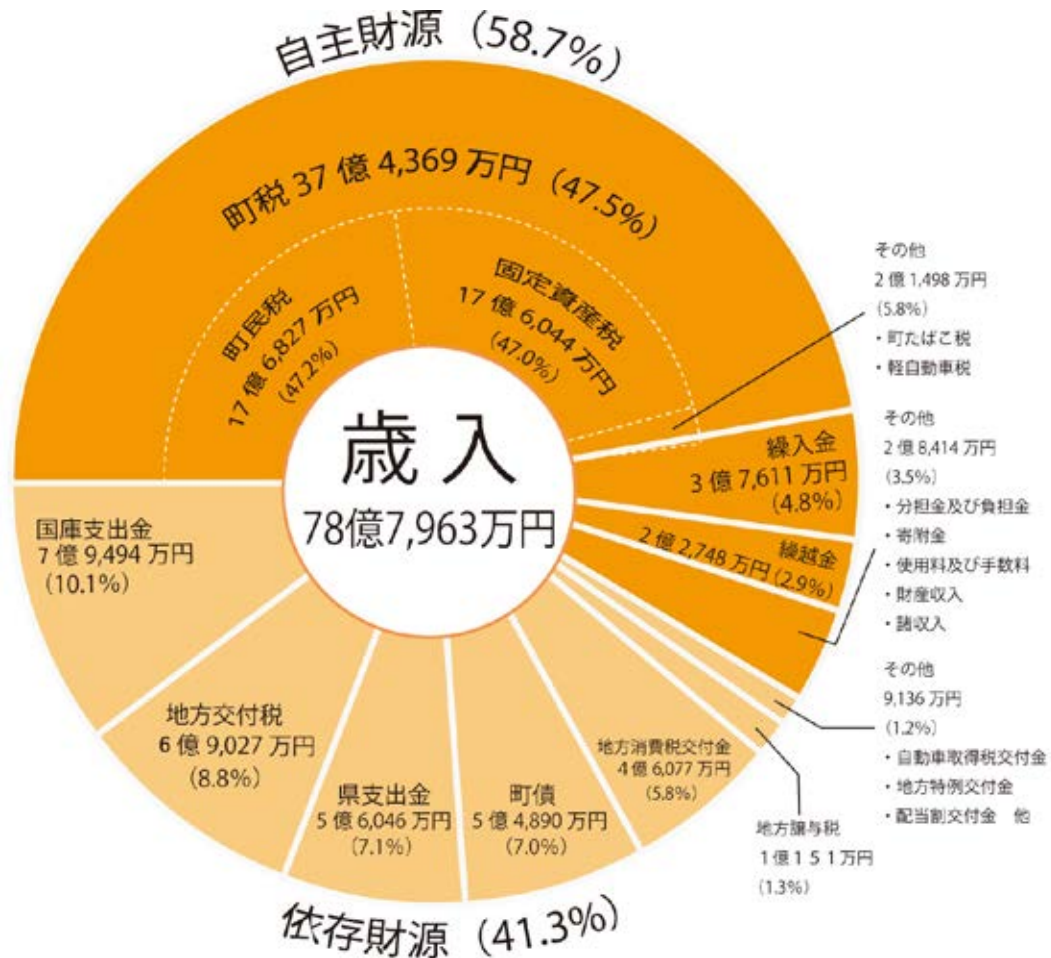
●文化会館自主事業

落語ワークショップひまわり亭、エニスホール中学生音楽祭、秋のピアノトライアル、八神純子コンサートを開催しました。今後も文化会館の特性を活かしたコンサート、発表会など多くの方々に関われ、ご利用いただける「鑑賞・体験事業」を開催します。

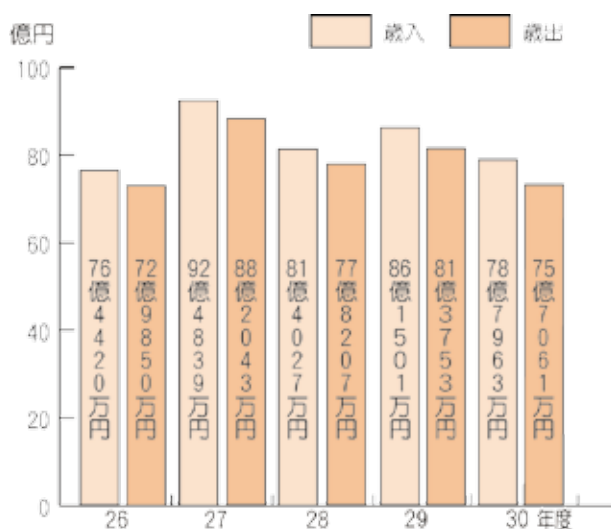
9月に開かれた町議会定例会で、平成30年度各会計の決算が審議され、認定されました。

一般会計の決算額は、歳入が78億7,963万1,511円、歳出が75億7,061万93円となり、歳入歳出差引額は3億902万1,418円となりました。

このうち1億5,000万円を財政調整基金に繰り入れし、1億5,902万1,418円を翌年度へ繰り越しました。



一般会計決算額の推移

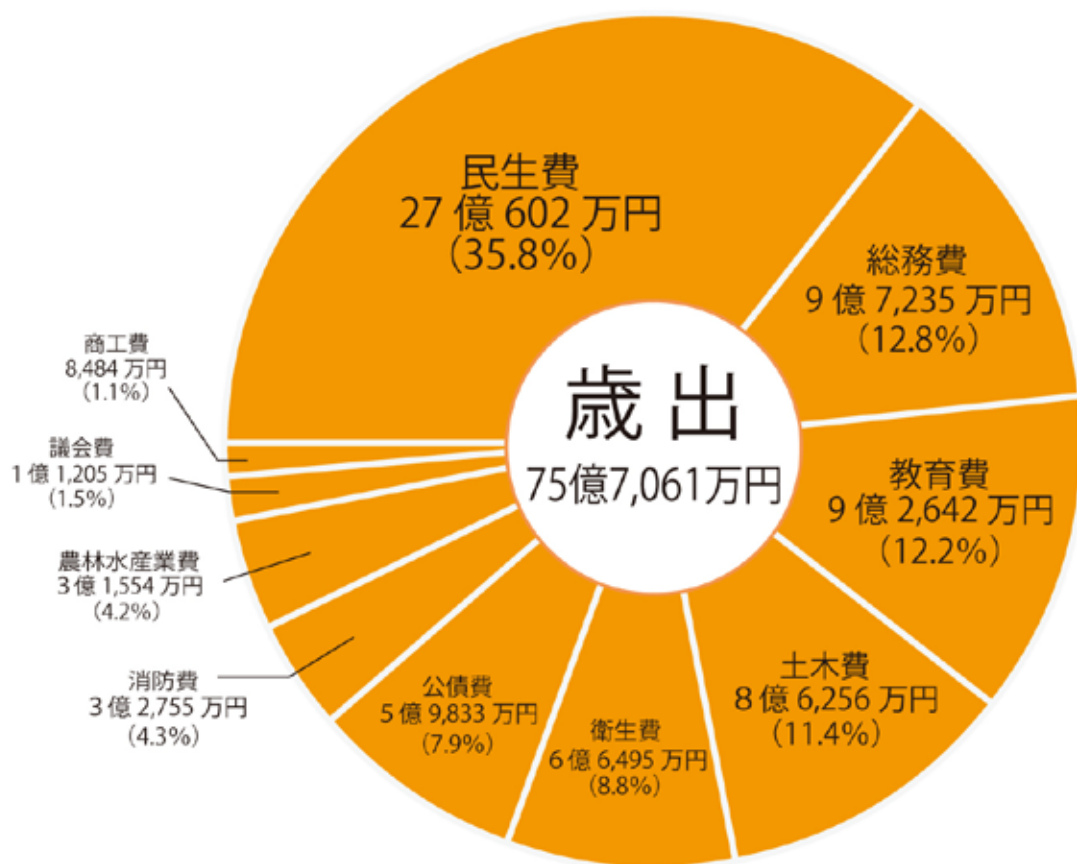


主な事業の決算(一般会計)

● 児童保育事業	5億3,419万円
● 自立支援給付事業	4億9,095万円
● 児童手当給付事業	3億7,729万円
● 小山広域保健衛生組合負担金	2億6,443万円
● 常備消防事務委託事業	2億1,961万円
● ごみ収集事業	1億 627万円
● こども医療費助成事業	9,234万円
● 学童保育事業	9,229万円
● 予防接種事業	5,639万円
● 企業誘致奨励金事業	5,373万円

1人当たりが負担する町税	町民税 69,041円	固定資産税 68,735円	町たばこ税 6,182円	軽自動車税 2,211円
1人当たりに使われるお金	民生費 105,655円	教育費 36,171円	土木費 33,678円	総務費・衛生費・公債費 他 120,085円

平成31年3月31日住基人口25,612人より計算



基金現在高

平成30年度末現在

基金名	金額	増減率(%)
財政調整基金	6億9,290万円	35.5
公共施設整備基金	3億6,659万円	△12.0
義務教育施設整備基金	9,401万円	△45.7
減債基金	1億1,321万円	0.0
まちづくり基金	1億361万円	0.0
災害基金	960万円	1.1
地域福祉基金	5,643万円	△55.4
土地開発基金	1億2,012万円	△40.0
介護保険給付費準備基金	1億6,243万円	53.5
重要文化財野木町煉瓦窯保存基金	559万円	17.9
一般旅券印紙等購買基金	200万円	0.0
国民健康保険財政調整基金	2億3,576万円	565.0

公債現在高

平成30年度末現在

事業債名	金額	増減率(%)
一般会計事業債	66億6,104万円	△0.2
農業集落排水事業債	2億8,750万円	△7.6
下水道事業債	40億927万円	△2.9
町営墓地事業債	5,021万円	△11.1
水道事業債	8億4,620万円	△0.9
合計	118億5,422万円	△1.4

財産現在高

平成30年度末現在

区分	土地 (㎡)	建物 (㎡)
行政財産	本庁舎	24,306.94
	警察(消防)施設	5,213.26
	その他の施設	1,055.08
公共用財産	学校	4,889.70
	公営住宅	458.54
	公園	213,525.14
	児童館	47,396.72
	その他の施設	498.36
普通財産		279,891.31
合計		447.99
普通財産		2,907.70
合計		1,037.34
普通財産		223,226.12
合計		20,728.87
普通財産		118,167.81
合計		1,134.24
普通財産		872,307.24
合計		77,970.40

平成30年度 特別会計・企業会計等決算状況

特別会計

事業名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	28億5,869万円	28億3,259万円	2,610万円
介護保険	20億2,719万円	19億6,347万円	6,372万円
後期高齢者医療	2億9,414万円	2億9,127万円	287万円
農業集落排水事業	6,185万円	5,773万円	412万円
公共下水道事業	7億6,119万円	7億4,785万円	1,334万円
町営墓地事業	4,641万円	2,014万円	2,627万円
野木東工業団地周辺開発事業	6百円	6百円	0円

公営企業会計(消費税込)

水道事業	歳入	歳出	差引
収益的収支	3億9,464万円	3億4,203万円	5,261万円
資本的収支	5,323万円	1億7,757万円	△1億2,434万円

※資本的收入額が資本の支出額に対し不足する1億2,434万円は、当年度分損益勘定留保資金1億1,725万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額709万円で補てんしました。

(公財)施設振興事業団

会計名	歳入	歳出	差引
公益目的事業会計	1億179万円	9,932万円	247万円
収益事業等会計	1,070万円	885万円	185万円
法人会計	1,065万円	1,300万円	△235万円
総合計	1億2,314万円	1億2,117万円	197万円

国民健康保険税負担額 および給付状況	区分		保険税負担額	保険給付額
	1人当たり	一般被保険者	74,442円	273,830円
		退職被保険者等	52,368円	204,312円
	1世帯当たり	一般被保険者	123,490円	454,250円
		退職被保険者	114,555円	446,934円

令和元年度 予算の執行状況

基金現在高 令和元年9月30日現在

基金名	金額	増減率(%)
財政調整基金	6億6,292万円	△12.9
公共施設整備基金	3億6,660万円	△12.0
義務教育施設整備基金	9,401万円	△45.7
減債基金	1億1,321万円	0.0
まちづくり基金	1億 361万円	0.0
災害基金	960万円	1.1
地域福祉基金	5,643万円	△55.4
土地開発基金	1億2,014万円	△40.0
介護保険給付費準備基金	1億6,243万円	53.5
重要文化財野木町煉瓦窯保存基金	612万円	24.6
一般旅券印紙等購買基金	200万円	0.0
国民健康保険財政調整基金	2億3,576万円	565.0

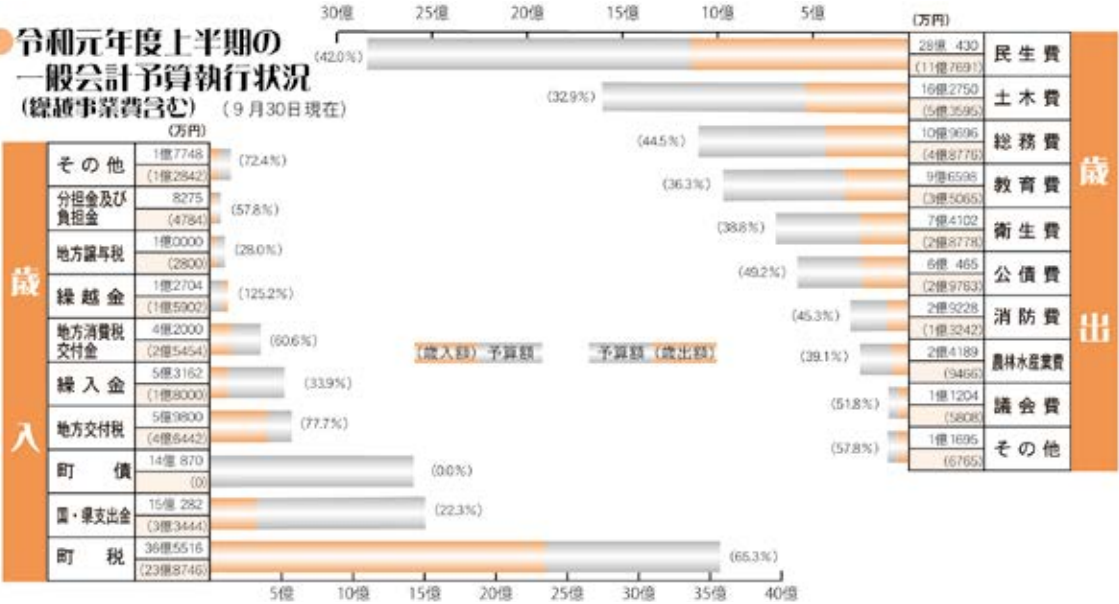
公債現在高 令和元年9月30日現在

事業債名	金額	増減率(%)
一般会計事業債	63億7,966万円	△0.2
農業集落排水事業債	2億7,421万円	△8.1
下水道事業債	38億6,204万円	△3.2
町営墓地事業債	4,691万円	△12.3
水道事業債	8億1,707万円	△1.0
合計	113億7,989万円	△1.6

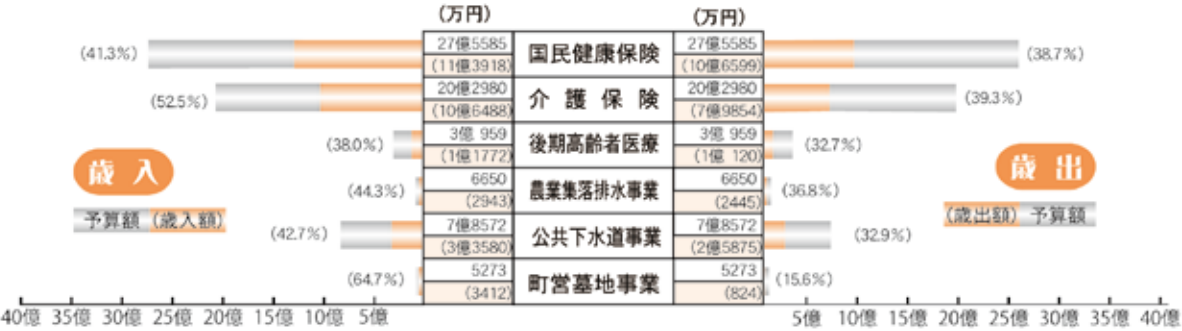
財産現在高 令和元年9月30日現在

区 分		土 地（㎡）	建 物（㎡）
行政財産	本 庁 舎	24,306.94	5,213.26
	警察(消防)施設	3,308.52	1,055.08
	その他の施設	4,889.70	458.54
公共用 財産	学 校	213,525.14	47,396.72
	公 営 住 宅	2,084.00	498.36
	公 園	279,891.31	447.99
	児 童 館	2,907.70	1,037.34
	その他の施設	223,231.12	20,728.87
普通財産		117,391.81	1,134.24
合 計		871,536.24	77,970.40

令和元年度上半期の一般会計予算執行状況 (繰越事業費含む) (9月30日現在)



令和元年度上半期の特別会計予算執行状況 (繰越事業費含む) (9月30日現在)



【水道事業】



野木町いじめ防止基本方針

野木町では、子どもの健全な育成を考え、いじめ問題を学校だけでなく、町全体で取り組んでいかなければならない問題と捉え、町、学校、幼稚園、保育園、家庭、地域が一体となっていじめ防止に取り組むため「いじめ防止対策推進法」に則り、「野木町いじめ防止基本方針」を策定いたしました。

野木町教育大綱を根幹に据え、本町の将来像である「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」を築いていくために、いじめ防止等に関する基本理念を次のように設定します。

いじめ防止等に関する野木町の5つの基本理念

- 全ての児童生徒は、いじめをしません。
- 全ての児童生徒は、いじめとわかっていながら見て見ぬふりをしません。
- 全ての学校は、教育活動全体を通じ、児童生徒に「いじめは絶対に許されない」ということを教えます。
- 全ての保護者は、その保護する児童生徒が、いじめを行うことがないように規範意識の醸成に努めます。
- 町、学校、家庭、関係機関等は連携して、いじめ問題を組織的に解決します。

◆いじめ防止等に関する組織

野木町と学校に、いじめ防止に関する組織を設置します。重大事態発生時には、教育委員会に設置する附属機関が調査を行います。また、その調査結果に不備がある場合や、さらに詳細な調査が必要であると認めるときは、町長が再調査のための組織を設置し調査します。

- 学校いじめ対策組織
(いじめの防止、早期発見、いじめの対処等、組織的な対応を行う)
- 野木町児童生徒支援チーム
(教育委員会内に設置し、事案発生時に学校に出向き支援する)
- 野木町いじめ問題対策連絡協議会
(いじめの状況や防止等について関係機関と連携・協議する)
- 法第14条第3項に定める教育委員会の附属機関
(重大事態発生時には調査にあたる)
- 地方公共団体の長が行う再調査のための組織
(教育委員会の調査結果を調査する)

◆野木町および学校の取組み

野木町の取組み

(例)

- ・いじめ撲滅会議の開催および支援
- ・いじめ相談窓口の周知
- ・出席停止制度の運用
- ・学校運営協議会との連携、協働
- ・教職員の多忙な状況の解消

学校の取組み

(例)

- ・校内体制のチェックと改善
- ・道徳教育と体験活動の充実
- ・アンケートや教育相談の実施
- ・いじめ事案への適切な対応
- ・情報モラル教育の推進

◆いじめの解消とは

いじめが「解消している」状態とは、次の2つの要件が満たされていることを条件とします。

- ①いじめに係る行為が相当の期間(少なくとも3か月)止んでいること
- ②いじめを受けた児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

◆重大事態への対処

重大事態の捉え方 法第28条第1項より

- ・いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- ・いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間(年間30日間が目安)学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。



重大事態が発生した場合、教育委員会は学校と連携して対応します。従前の経緯や事案の特性、いじめを受けた児童生徒または保護者の訴えなどを踏まえて、事案の調査を行う主体や、どのような調査組織とするかについて判断します。

問題解決が困難な事案の場合や、調査結果について保護者等が改めて第三者による再調査を希望した場合は、教育委員会に設置した附属機関が調査し、結果について、いじめを受けた児童生徒やその保護者に説明するとともに、町長に報告します。

町長は、その調査結果に不備があると疑われる場合や、さらに詳細な調査が必要であると認めたときは、専門的な知識および経験を有する第三者による附属機関を設けて再調査を行うことができます。



「野木町いじめ防止基本方針」の詳細については、町ホームページをご覧ください。
(左記QRコードよりご覧いただけます)

問 こども教育課 ☎(57)4183



間食のとり方を見直す ～ 11月は糖尿病予防月間です～

間食とは、朝食・昼食・夕食以外に摂取するエネルギー源となる食べ物と飲み物のことで、栄養補給の他に気分転換や生活にうおいを与えるなどの役割があります。しかし、好きなものを好きなだけ食べてしまうと、1日に摂取するエネルギーが消費するエネルギーよりも多くなり、肥満につながる可能性もありますので、工夫してとることが大切です。

間食をとる目安は、**1日200キロカロリー程度**とされています。そして、嗜好品で摂取したエネルギーは運動で消費するように言われています。

運動不足のときは嗜好品を控えめにするなど、食事と運動を上手に組み合わせることが必要です。

◆工夫した間食のとり方

* 回数を工夫する

間食は週に〇回などと決めて、とりすぎないようにする。

* 種類を工夫する

甘味のある飲料ではなく、お茶や無糖のコーヒー・紅茶にする。

* 量を工夫する

個包装されたものを選ぶ。1袋が大容量なら、少量を皿に取り分ける。

* 時間を工夫する

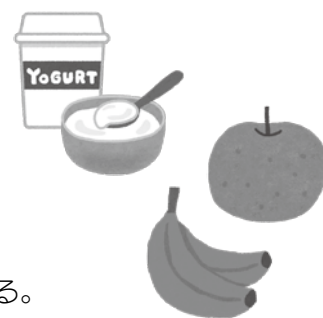
夕食後や活動量が少ない夜間、就寝前の飲み食いは注意！

* 買い置きをしない

手元にあるとつい手がでてしまうので、「買い置きしない」などの工夫も有効！

* 不足しがちな食品群をとる

乳製品などが不足しがちな時は牛乳やヨーグルトをとる。果物が不足しがちななら果物をとる。



※のぎ健康マイレージの登録は11月末日までです。

問健康福祉課 ☎(57)4171

のぎ地産地消シリーズ Vol. 13

男の料理教室でも地産地消！

9月に公民館で行われた講座『男の料理教室』で地場産物を使った調理実習を行いました。

今回のメニューは“地場産物蒸し料理”！野木町のおいしい食材を使ったので、余計な味付けは不要です。素材のおいしさを楽しみました。

町ではおいしい地場産物を使って、地産地消を応援します♪

〈毎月18日はのぎ地産地消の日！〉



問健康福祉課 ☎(57)4171

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表
 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

2019

11

今月の納期

- ◇国民健康保険税 第5期 ◇介護保険料 第5期
- ◇後期高齢者医療保険料 第5期

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」を除く)



成人式を次のとおり行います。
 ぜひご参加ください。
 現在、町外に住所を移されている新成人の方が参加を希望されている場合は、11月28日(木)までにご連絡願います。
 なお、連絡が遅れても参加できます。
日 令和2年1月12日(日) 10時～
所 エニスホール
対 式典・記念写真撮影等
定 平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた町在住者および本町出身者
 ※案内状は、12月上旬に届くように発送します。

令和2年成人式
 問生涯学習課 ㊦(57)4188



令和元年度第2回緊急地震速報訓練
問 総務課 ㊦(57)4112

日 11月5日(火) 10時頃
容 気象庁から訓練用緊急地震速報を配信します。
 この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用し、Jアラートの受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認を行うものです。
防災無線放送内容例
① チャイム音
② 「こちらは、野木町役場です。只今から訓練放送を行います。」
③ 「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回
④ 「こちらは、野木町役場です。これで訓練放送を終わります。」
⑤ チャイム音
 ※訓練は、災害等が発生した場合又は発生が懸念される場合、中止する事があります。

統計調査員を募集しています
問 政策課 ㊦(57)4101

国が実施する統計調査の調査員を募集しています。なお、統計調査員には報酬(給与所得)が支払われます。詳細についてはお問合せください。
○統計調査員とは
 調査の対象となる事業所や世帯等を訪問し、調査票の記入依頼や回収、点検といった統計調査業務の中で重要な部分を担っていただく方です。
○調査員の主な仕事
 ・調査員事務打合せ会への出席
 ・調査関係書類(名簿、地図など)の作成
 ・調査票の配布と記入依頼
 ・調査票の回収及び点検、整理
 ・調査票等の調査関係書類の提出
○募集要件
 ・満20歳以上の方
 ・調査で知り得た秘密を保護できる方
 ・責任を持って調査事務を遂行できる方
 ・税務、警察、選挙、報道等に関係のない方
○今後の調査
 農林業センサス、国勢調査など

お知らせ

煉瓦窯冬フェスタ 参加者募集

問野木ホフマン館 Ⅲ(33) 6 6 6 7

○イルミネーション飾り付け

ボランティア募集

煉瓦窯の周りでイルミネーションの飾り付けのお手伝いをしていただける方を募集します。どなたでもぜひお越しください。

日飾り付け

11月15日(金)13時～16時

所野木ホフマン館

申11月1日(金)～14日(木)

電話または直接野木ホフマン館へ

持ち物 軍手

※当日は動きやすい服装でお越しください。

○ウッドキャンドルナイト参加者募集

17時30分(点灯式)～

イルミネーション点灯式に合わせてウッドキャンドルへの着火を手伝っていただけるカップル・ファミリーを募集します。お気軽にご参加ください。

定 先着10名

申11月1日(金)～14日(木)

電話または直接野木ホフマン館へ

対 小学生以上(小学生は保護者同伴)

煉瓦窯冬フェスタ 模擬店募集

問野木ホフマン館 Ⅲ(33) 6 6 6 7

日 12月1日(日)10時～15時

※19時まで延長可

所 野木ホフマン館敷地内

(メタセコイア並木道内)

出店数 申込者多数の場合は調整させていただきます。

申11月1日(金)～15日(金)

所定の申込書等に必要事項を記入の上、問い合わせ先へ提出



定住促進補助金のご案内

問 未来開発課 Ⅲ(57) 4 1 7 8

町内に新たに住宅を取得された方に、補助金が交付されますので、対象の方は、ぜひご利用ください。

対象者

次のすべてを満たす方

① 転入又は転居により新たに専用住宅、併用住宅又はマンション等の区分所有建物を取得する方

② 令和2年3月31日までに住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した者

③ 住宅を取得した時点で50歳以下の方

④ 入居する世帯員が2名以上の方

⑤ 取得した住宅が共有名義であるときは、その代表の方

⑥ 世帯員に町税等の滞納がないこと。また、転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方

対象住宅

令和2年3月31日までに取得した新築住宅又は中古住宅とし(ただし、建て替えにより

取得した住宅は除く)、取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること

交付額

新築住宅 15万円

中古住宅 10万円

交付回数

1回限り

補助金の申請

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

① 世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)

② 定住誓約書

③ 建物登記簿の全部事項証明書

の写し

④ 建物の平面図(間取図)及び住宅までの案内図

⑤ 町外からの転入者については、直近の住所での完納証明書等(市区町村税等の滞納がないことを証明できる書類)

⑥ 未登記家屋にあつては、物件の取得を確認できる書類

※詳しくは、問い合わせ先へ



お知らせ

**e-Taxの利用には
電子証明書の取得が
必要です**

問住民課

☎(57) 4126

e-Taxのオンライン手続きの利用には、マイナンバーカード(個人番号カード)に搭載されている電子証明書(公的認証サービス)の取得が必要です。マイナンバーカードは申請受付してからお渡しまで約1ヶ月かかります。必要な方は、余裕を持ってマイナンバーカードの申請手続きをしてください。

なお、住民基本台帳カードの電子証明書の更新は現在行っていないません。住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限が切れた方は、マイナンバーカードを申請してください。



**マイナンバーカード
日曜交付のお知らせ**

問住民課

☎(57) 4126

持参する物(必須)

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類
- ・運転免許証等

持参する物(お持ちの方)

- ・印鑑登録証
 - ・住民基本台帳カード
- ☎11月24日(日) 9時～12時

**住民票・マイナンバー
カード等への旧姓(旧
氏)併記について**

問住民課

☎(57) 4126

11月5日より、本人からの申し出により、住民票やマイナンバーカード等に旧姓(旧氏)が併記できるようになります。

これにより、婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票に記載した上で、マイナンバーカード等に併記し、公証することができるようになります。

詳しくは、住民課にご確認ください。

**お手持ちのマイナンバー
カードの有効期
限の確認をお願い
します。**

問住民課

☎(57) 4126

20歳未満でマイナンバーカードを作成した方、またマイナンバーカードに電子証明書を搭載された方は、カードの発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される方は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3ヶ月前から行うことができます。

なお、カードの期限はカードの券面に、電子証明書の期限は券面又はカード交付時にお渡しする電子証明書の写しにてご確認ください。

持参する物

- ・マイナンバーカード
- ・本人確認書類
- ・運転免許証等
- ・印鑑

**ひまわりカフェプチ
コンサート**

問ひまわり館

☎(33) 6878

子育て中の親子から高齢の方まで、お茶を飲みながら音楽演奏と交流のひとつときを楽しんでみませんか?

【第3回】

☎11月14日(木) 13時30分～14時45分

容オカリナの演奏

【出演】 ひこうき雲

手話の歌

【出演】 手話サークル虹の会・野和の会

※どなたでもできます。一緒に手話の歌を唄ってみましょう。

【第4回】

☎12月7日(土) 13時30分～15時

容ギターと木笛の演奏

【出演】 富岡幸男さんと木笛のどんぐり

オカリナの演奏

【出演】 ひこうき雲

ハンドベルの演奏

【出演】 フェアリーベル

フルートの演奏

【出演】 柳田千穂さん

【第3・4回共通】

所ひまわり館 ひまわりカフェ

¥無料 ☎不要

お知らせ

**野木町安全・安心見守りネット
ワーク事業に登録しませんか**

問健康福祉課 ㊦(57) 4196

地域には高齢の一人暮らし・高齢者世帯・要介護の方・障がいのある方など日常の見守りが必要な方や、災害時に支援が必要な方が暮らしています。

町では、地域のみなさんと協力して見守りが必要な方々が住みなれた地域で安心して生活ができるように、さりげない見守りやちょっとした気づきを通して、異変の早期発見につながるよう地域に安心の輪を広げる見守りネットワークづくりに取り組んでいます。

随時、要配慮者（見守られる人）又は協力者（見守る人）の登録を受け付けています。

おれんじカフェ

問健康福祉課 ㊦(57) 4173

「おれんじカフェ」とは認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

㊦ 11月20日（水）

13時30分～15時30分

所 ひまわり館多目的室

※無料

○ ユーザーバー

ミュージックケア ケアワーカー

**からだスツキリ教室
糖尿病予防の食事編
参加者募集**

問健康福祉課 ㊦(57) 4171

からだスツキリする食習慣について学び合い、地場産食材の簡単ヘルシーメニューを作り会食します。午後のひと時をヘルシーに過ごします。

㊦ 11月22日（金）13時30分～15時

所 町公民館

対 町在住者

容 講話、ミニ調理実習（試食2品程度）

定 先着15名

※無料

持ち物

三角巾、エプロン、マスク、筆記用具、お手ふき

申 11月1日（金）から電話または来所にて

※土日祝日は除く

還付金詐欺に要注意！

— その電話、「振り込め詐欺」ではありませんか？ —

役場職員や銀行員に成りすまし、「医療費等を還付します」などとだまして、ＡＴＭからお金を振り込ませようとする還付金詐欺が発生しております。

役場からＡＴＭに行ってくださいよう電話することはありません。

相手には連絡せず役場または最寄りの交番もしくは小山警察署(0285-25-0110)に相談してください。

お知らせ

家族介護教室

～身体の自然な動きに

合わせた介助方法、
起き上がりや移乗の
介助方法を学ぼう

問健康福祉課 Ⅲ(57) 4173

高齢者の方が住み慣れた自宅
で自分らしい生活を安心して送
るために、自宅の生活を支える
介護の知識や技術を習得してみ
ませんか。身体に負担の少ない
介助動作をお教えます。

「介護」について興味がある方
は、是非参加してみませんか。

日12月11日(水)13時30分～15時

所町保健センター

客車イスやベットへの移乗方法等

どなたでも参加可 定20名

講師

介護予防リハビリテーション

アキラ 理学療法士

越沼 秀史 氏

申健康福祉課へ直接または電話

申込み

オレンジリボンたすきリレーの
ランナーおよびボランティア募集
問こども教育課Ⅲ(57) 4138

平成16年、小山市で幼い兄弟
が虐待によって命を落としてし

まうという痛ましい事件が起き
たことをきっかけに始まった
「オレンジリボン運動」は、児童
虐待防止の願いを込めた活動と
してたくさんの方の共感を得て
全国に広がっています。

野木町でも多くの方にオレン
ジリボン運動を知っていただく
ために、このたすきを繋ぐ啓発
活動を行います。そこで、たす
きリレーのランナーと啓発活動
ボランティアを募集します。第
48回野木町駅伝大会の際に「オ
レンジリボンチーム」として参
加していただくことになります。

日令和2年1月19日(日)

所町役場別館に集合

参加資格

○ランナー

高校生以上の方。選手7名・
補欠1名 計8名(一般男子

の部での参加となりますので、
女子2名まで参加可能です)

○ボランティア

中学生以上の方。10名(コ

ル地点や中継地点での啓発活
動)

申11月29日(金)までに問合せ先へ
※申請書はこども教育課窓口ま

たは町ホームページでダウン
ロードしてください。

※詳しいことは申し込み後にご
案内します。

令和2年度

学童保育室児童募集

問こども教育課Ⅲ(57) 4167

入所申し込みができるのは、

児童の保護者がいづれかの事由
等に該当する場合です。

①就労

②妊娠または出産

③保護者の疾病・障がい

④同居又は長期入院している親
族の介護・看護

※現在学童保育室に入所してい
る方、長期休暇のみ利用の方
も申請が必要です。

❖友沼学童保育室1・2

所友沼916(友沼小学校内)

❖野木学童保育室

所野木246913

❖佐川野学童保育室1・2

所佐川野1806113

(佐川野小学校内)

❖南赤塚学童保育室1・2・3

所中谷51312(保育室1・2)

中谷508(保育室3※南赤

塚小学校内)

❖新橋学童保育室1・2・3・4

所友沼511012(新橋小学校

内)

保育時間

▽月～金曜日

下校時～18時(延長保育19時)
▽土曜日・夏休み等 8時～18時
(早朝保育7時30分～)

(延長保育19時まで)

申請書類配付期間

10月15日(火)～

申請書はこども教育課・各学
童保育室で配布、町ホームペ
ージでもダウンロードできま
す。

受付期間

11月8日(金)～26日(火)

(土日祝を除く8時30分～17時15分)

※期間中の木曜日(14日、21日)
は受付時間を19時まで延長し
ます。

❖NPO法人親子クラブ

問クラブ指導員Ⅲ(57) 1824

所南赤塚778140(あかつか児

童センター内児童クラブ室)

保育時間

▽月～金曜日

下校時～18時45分

▽土曜日・夏休み等

7時30分～17時30分

受付期間

11月8日(金)～26日(火)

(土日祝を除く)

※NPO法人親子クラブへの申
請は、町では受付できません。
直接、NPO法人親子クラブ
に申請してください。

お知らせ

ひまわり館 子育てサロン

問 こども教育課 画 (57) 4 1 3 8

おさがり会を開催し、おさがりの輪を作っていきたいと思っています。出品のご協力もお願いします。まだきれいだけど小さくなってしまった子ども服や、あまり使わないままにきれいにとってあるおもちゃ、育児グッズなどの子育て用品をひまわり館かこども教育課へお持ちください。

日 11月19日(火) 10時～11時30分
所 ひまわり館 キッズルーム

容 おさがり会 対 町在住者

¥ 無料 申 不要

出品物受付 11月15日(金)まで
(受付時間 8時30分～16時30分)
出品物 ご家庭で不要になった状態の良い物

(例) こどもの洋服(制服や体操着なども含む)、靴、帽子、バッグ、育児グッズ、玩具(ぬいぐるみ・人形は除く)、絵本、DVD、CD

【お願い】 トラブルを避けるために、お預かりした品物は基本的ににお返しできません。おさがり品は名前を消して、お持ちください。

令和元年度「野木ブランド」認定品を募集します！

問 産業課 画 (57) 4 1 5 3

野木町内の優れた地域資源や特産品等の付加価値向上と、町のイメージアップ及び地域経済の活性化を図ることを目的とした「野木ブランド認定事業」を実施しております。

「野木ブランド認定品」は、野木ブランド認定マークを使用できるほか、町広報紙やホームページ、パンフレット等にて町内外に広く紹介をしております。

応募条件

- ① 申請者は町税を完納していること。
- ② 野木町を含む栃木県内で生産、製造又は加工された商品(一次産品を含む。)であること。
- ③ 認定申請のためだけに特別に加工され、又は製造されたものでないこと。

応募方法

野木ブランド認定申請書を記入の上、申請商品の特徴等が把握できるパンフレット・写真等を添付し、産業課にご提出下さい。

※申請書等各種様式は、町ホームページにてダウンロードできる他、産業課で配布しています。

応募期間

12月2日(月)～

令和2年1月31日(金)

応募から審査、認定までの流れ

- ① 申請書をもとに、一次審査(書類審査)を行い、町民モニター審査による二次審査後、野木ブランド審議委員会において最終審査を行い、その結果を受けて町長が認定を行います。
- ② 町民モニター審査及び野木ブランド審議委員会では、申請品の現物・見本等の提示をお願いいたしますので、必要数をご用意いただきます。
- ③ 各審査は、令和2年3月を予定しています。実施日など詳細は、後日通知します。

■野木ブランド認定品

(令和元年10月1日現在)

17商品

※認定品の一覧は、町ホームページにて確認いただけます。



みそづくり講習会

問 産業課 画 (57) 4 1 5 1

町内で生産された大豆・米を使用して、じっくり熟成させ、来年の秋にはおいしい手作り味噌がご賞味いただけます。

(1回目)

日 12月3日(火)、4日(水)、

6日(金)

9時～(3日は下準備)

(2回目)

日 12月10日(火)、11日(水)、

13日(金)

9時～(10日は下準備)

所 町農産物加工施設

(野木町友沼4952-1)

対 町在住の方で3日間参加できる方

定 各回とも先着10名

¥ 5300円(材料費等)

持ち物 エプロン、三角巾、白

タオル5枚、長靴(きれいに

洗ったもの)、味噌を入れる

樽(30ℓ位のもの)、マスク

申 11月5日(火)～8日(金)参加

費を添えて、本人が問い合わせ先へ。申し込みの際に詳しく

内容を差し上げます。

お知らせ

全国一斉「女性の権利 ホットライン」強化週間

問 栃木県人権擁護委員連合会
宇都宮地方事務局人権擁護課
☎ 028(623)0925

女性に対する配偶者・パートナー等からの暴力、ストーカ行為、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントなど様々な相談について、期間中時間を延長して女性の権利問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

期 間 11月18日(月)～24日(日)
時 間 8時30分～19時
(土・日曜日10時～17時)

実施機関 宇都宮地方法務局
栃木県人権擁護委員連合会

☎ 0570(070)810
(ナビダイヤル)

※相談は秘密厳守となりますので安心してご相談ください。

12月4日～10日は 「人権週間」です 「人権週間特設相談」

問 生活環境課 ☎ (57)4132

世界人権宣言が採択された昭和23年12月10日を記念して、毎年12月4日から12月10日が「人権週間」と定められています。この人権週間にちなみ、特設人権相談所を開設します。女性・子ども・高齢者等の権利問題、近隣トラブルなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。

相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員がお受けします。

日 12月3日(火) 9時～12時

【受付 11時30分まで】

所 ホープ館1階相談室

※無料

※相談は秘密厳守となりますので、安心してご相談ください。

人権講演会

「発達障がいと人権」

「誰にでもある障がいについて理解しよう」

問 生活環境課 ☎ (57)4132

人権週間にあたり、広く町民の皆さんに人権について考えていただくため、「発達障害」をテーマに人権講演会を開催します。

知らないことから差別は生まれます。身近なところにある「発達障害」について理解を深め、不必要な偏見や差別をなくすことで、誰もが心豊かに暮らせる社会の形成について一緒に考えてみませんか。

日 11月27日(水)

13時15分～(13時開場)

所 町役場新館2階大会議室

講師 藤原 雄一 氏

(社会福祉法人とちのみ会)

子ども発達支援センターさのかりん 発達支援センター長

定 100名程度

(無料・手話通訳あり)

申 不要



きらり大楽院公開講座受講生募集！ 小山市の観光資源を 活かしたまちづくり

問 町ボランティア支援センター「きらり館」

☎ (23)1231

☎ (23)1232

☎ (23)1232

✉ kirarikan@pearl.ocn.ne.jp

地域デビュー講座として、小山市のまちづくり関連施設などをボランティアガイドの案内で見学します。この機会に是非ご参加下さい。

日 12月6日(金)※小雨決行

役場公民館前 8時30分集合

(町バス使用)

8時45分発～16時20分帰着

コース 天翁院～高椅神社～古墳資料館(琵琶塚古墳)～絹公

民館(紬資料)～道の駅思川

(昼食)～鷲城社～西堀酒造

定 先着25名

※無料(昼食は各自負担)

申 11月19日(火)までに直接又は

電話・FAXできらり館まで

主催

野木町ボランティア支援セン

ター「きらり館」

のぎまちづくりネットワーク

ありがとう

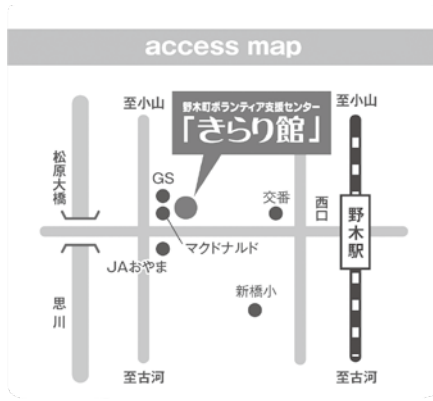
人権標語

そのひとことが プレゼント

新橋小学校 井上 夏花

(2019年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

お知らせ



きらりフェスタでは、ボランティア団体・個人による展示や活動紹介をメインに体験コーナー、模擬店での販売など様々なイベントを行います。
ぜひ、ご来場下さい。

日 11月24日(日) 10時30分～14時
所 野木町ボランティア支援センター「きらり館」
主催 町ボランティア支援センター利用者協議会

「きらりフェスタ2019」は、はじめよう キラリな野木でボランティア
みんな笑顔のまちづくり
問町ボランティア支援センター「きらり館」 11月23日 12時31分

情報公開制度の運用状況

問総務課 11月(57) 4114

平成31年4月から令和元年9月までの情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

※情報公開については、町ホームページをご覧ください。

① 公開請求の件数及び処理状況

			公開件数		請求件数	
			部分公開件数	全部公開件数	今回の集計期間内の請求分 前回の集計期間内の請求分で繰り越した件数	今回の集計期間内の請求分
未決定件数	1	0	0	3	6	0
公文書不存在的件数	0	0	0	0	0	8
非公開件数	0	0	0	0	0	0

※未決定件数とは、今回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。

※一件の請求に対し、複数の決定等が為される場合があるた

め、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

② 審査請求の状況

処理状況						前回の集計期間内からの繰り越し件数	今回の集計期間内の審査請求件数
審理中	取下げ	裁決済					
		却下	棄却	一部認容	認容		
1	0	0	0	0	0	0	1

チャイルドシート購入費の一部を補助します

問総務課 11月(57) 4128

交通安全対策の一環として、お子さまのいる家庭で新しくチャイルドシートを購入された際に、購入費の一部を補助します。

対象者

- ・保護者(養育者)及びお子さまが町内に住所を有する方
- ・お子さまが6歳未満の方(※乳児が生まれてからの申請)
- ・安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)

補助額

- ・乳幼児1人につき1台に限る

ものとする。

- ・購入費用(消費税を含む)の3分の1(1台につき限度額は1万円、100円未満切り捨て)

※送料等の経費は補助の対象外です。
補助金交付申請に必要なもの

- ・品質保証書その他チャイルドシートの製造元、品名等が確認できる書類

(例) 取扱説明書等

- ・印鑑(申請者自身が申請書に署名した場合を除く)
- ・振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)
- ・領収書等(店名及び品名の記載されたもの)※原本添付

【カード払いの場合】

- ・納品書(購入明細書)

・クレジットカードの引落し明細

【代金引換の場合】

- ・納品書(購入明細書)
- ・代金引換領収書



お知らせ

令和元年秋季全国火災予防運動

問総務課

■(57) 4 1 1 2

小山市消防署野木分署

■(57) 1 1 1 9

11月9日(土)～15日(金)

『ひつぱず』

いいね！で確認火の用心』

(2019年度全国統一防火標語)

空気が乾燥し火災の発生しやすい時季を迎え、火災予防の意識を一層高め、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として秋季全国火災予防運動を実施します。

期間中の実施事項

- ・消防団による火災予防サイレン吹鳴(19時に15秒鳴らし、6秒停止を3回繰り返し)
- ・消防職員が住宅訪問し、防火パンフレットを配布して防火を呼びかけます。
- ・野木分署・消防団の車両による管内の巡回広報活動を行います。
- ・事業所に対する特別査察などを実施します。



TOWN-NOG-IIL ミネーション2019

問町観光協会(産業課内)

■(57) 4 1 5 3

町観光協会では、野木町冬の風物詩として定着した、「TOWN-NOG-IIL ミネーション2019」を11月22日(金)から実施いたします。

期間中は、JR野木駅前東西ロータリーに「エンジェル」、「ペガサス」、「ペンギン」等多数のオブジェが登場するなど、東西併せて約8万球のLEDライトが冬の駅前を華やかに彩ります。

詳細につきましては、野木町観光協会事務局までお問い合わせください。

点灯期間

11月22日(金)～

令和2年2月16日(日)

点灯時間

日没後(17時前後)～24時

点灯式

■11月22日(金)17時50分～

所 JR野木駅西口ロータリー

その他

点灯式終了後、オカリナ奏者による演奏がありますので、ぜひご鑑賞ください。

イルミネーション設置箇所

JR野木駅前東西ロータリー
※お車で越しの際は、周辺の有料駐車場を御利用ください。

北桜祭開催のお知らせ

問県立小城北桜高等学校

■0285(49) 2932

■11月9日(土)9時～15時

(最終入場14時30分まで)

所 県立小城北桜高等学校

(小山市東山田448-29)

内容

- ・展示(学習内容の紹介など)
- ・農作物・加工品・作品の即売
- ・よさこいソーラン部による演舞
- その他

・JR宇都宮線小金井駅と学校間の無料シャトルバスを運行します。

小金井駅東口(発)

8時10分、9時、10時、11時

小城北桜高校(発)

10時30分、13時30分、14時30分、15時10分

各自スリッパを持参ください。

・個人情報関係上、校内での写真、ビデオ撮影はご遠慮ください。

税に関心を持つとう！
考える見える生活がある。

「税を考える週間」

11月11日～17日

問栃木税務署

■0282(22) 0885

11月11日から17日は「税を考える週間」です。

国税庁ホームページでは、消費税の軽減税率制度、ICTを利用した申告・納税手続、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)などへの国税庁の取り組みをご紹介します。ぜひご覧ください。

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/>

調停相談会(無料)のお知らせ

問小山調停協会(小山簡易裁判所内)

■0285(22) 0536

■11月14日(木)10時～15時

所 小山市城南市民交流センター

「ゆめまち」

(小山市東城南4丁目1-12)

容金銭、土地建物、交通事故その他の民事に関する事項(秘密は厳守されます)

お知らせ

町っ子フェスティバル

問野木町子ども会連合会事務局
(生涯学習課) ☎(57) 4188

日 11月23日(土)

9時～12時(受付11時30分まで)

所 町公民館(ロビーにて受付)

容 各学区育成会による簡単なゲームなど

※参加時間によつては、全てのアトラクションができない場合があります

対 町在住の小学生以下の方

※未就学児は保護者同伴

¥ 無料

野木町わがまち未来創造事業

東京下町歴史さんぽ ―千住宿を目指して―

問のぎ・歴史を歩こう会 関根
☎(57) 9631

今回の東京下町「ぶらり歴史さんぽ」は、南千住にあった江戸時代の刑場として知られる小塚原から日光街道最初の宿場である千住宿まで、日光街道を歩きながら多彩な史跡と出会う日帰り旅です。

日 11月13日(水) 8時

野木駅改札前集合(小雨決行)

※16時30分頃野木駅到着予定

所 小塚原回向院、円通寺、荒川ふるさと文化館、足立市場、千住宿など

講師 関根 秋雄

(のぎ・歴史を歩こう会会長)

対 町在住在勤の方 定 20名

¥ 千円(傷害保険料・資料代)

※当日徴収

※昼食代・交通費は別途自己負担

申 11月3日(日)～10日(日)

町ボランティア支援センター

「きらり館」 ☎(23) 1231

その他

詳細は、きらり館に備え付けのチラシをご覧ください。

小山地区医師会

市民公開講座

問 小山地区医師会

☎ 0285(38) 6781

日ごろ地域医療を行っている医師が診察室を飛び出し、皆さまとともに「生涯健康」を目指すために何が出来ののかを気軽に学びあう集いです。

たくさんの方のご参加を心よりお待ちしております。

演題

「人生100年時代、

一人ひとりが健康管理」

講師

鹿野クリニク

鹿野 信吾 先生

日 11月24日(日) 10時～11時30分

所 野木町役場新館2階大会議室

定 先着100名(先着順)

¥ 無料 申 不要

県南市場まつり(感謝市)

問 栃木県南地方卸売市場

☎ 0285(38) 3330

県南地方卸売市場の日頃のご利用に感謝し「県南市場まつり(感謝市)」を開催いたします。また、当日は環境展も併せて開催いたします。

開催いたします。

日 11月23日(土) 7時～13時

所 栃木県南地方卸売市場

小山市下河原田954

(国道50号線沿い)

容 ・青果物・水産物・生花・関連商品の展示販売

・果物・ポン菓子等の無料配布

・野菜・果物・切花・鉢物の模擬せり

・生まぐろの解体・模擬せり

・まぐろ目方当てクイズ

・りんごの皮むき長さ比べ競争

・輪投げ・ターゲットダーツ

・ゲーム、ビンゴゲーム

・かに汁・なかおち丼・焼き

そば・うどん等の各種売店
・ゆるキャラ集合
・キッズダンス 他

11月は「標準営業約款普及登録促進月間」です

問(公財)栃木県生活衛生営業指導センター

☎ 028(625) 2660

FAX 028(627) 5114

標準営業約款とは?

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」で定められた消費者(利用者)擁護のための制度で、厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店及び一般飲食店では、店頭にSマークを掲げています。



厚生労働大臣認可
(標準・安全・衛生)

(27)

お知らせ

シルバー人材センター よりお知らせ

問(公社)野木町シルバー人材センター
☎(56) 2137

◎入会説明会の開催について

日11月14日(木) 14時～15時30分

所 シルバー人材センター

野木町友沼58401

(ホープ館南側)

対 60歳以上で町在住のかた

※要予約、筆記用具持参

◆今月の刃物研ぎ実施日

日11月9日(土) 9時～13時30分

所 エニスホール北側駐車場

(産業祭会場)

日11月15日(金) 10時～15時

所 シルバー人材センター

¥ 300円

◆「スマホの楽校」開催日

日 毎週水曜日

13時30分～15時

所 シルバー人材センター会議室

¥ 500円

問い合わせ(伊東)

☎080(3249)1965



栃木県立栃木特別支援学校 「しらさぎ祭」

問 栃木県立栃木特別支援学校
☎0282(24) 7575

日11月16日(土)

9時30分～14時30分

所 栃木県立栃木特別支援学校

(栃木市皆川城内町1053)

容 児童生徒による演技・学習発表、作品展示、作業製品の即

売、模擬店等

11月は「とちぎ県民協 働推進月間」です

問 栃木県県民文化課
☎028(623) 3422

人口減少や超高齢化により社会環境が変化するなか、行政だけではなく、企業・地域団体等多様な主体が協働して活力に満ちた地域社会をつくっていくことが求められています。

この月間にあわせ、社会貢献活動や協働について県民の皆様に理解を深めていただくため、県内各地で県・市町やNPO等により、これらの取組を推進するための様々な協賛事業が実施されます。

詳しくは、イベントガイドまたは県ホームページをご覧ください。

主なガイド配布場所

・県本庁、町生活環境課窓口

菊川京三の仕事

『國華』に綴られた日本美術史

問 栃木県立美術館

☎028(621) 3566

小山市で幼少期を過ごした菊川京三は、日本初の美術研究誌『國華』の挿絵画家として数多くのコロタイプ木版による複製図版を作成しました。

生前に菊川京三本人から栃木県立美術館に寄贈された600点を超える複製図版・下絵を中心に、選りすぐった作品を約40年ぶりに公開します。

日11月2日(土)～12月22日(日)
9時30分～17時
(最終入館は16時30分)

休館日

月曜日(11月4日(月)は開館)
11月5日(火)

¥ 一般 900円(800円)

大高生 600円(500円)

中学生以下無料

※(一)内は20名以上の団体料金

県博デー

問 栃木県立博物館

☎028(634) 1311

日11月17日(日)

県立博物館の日イベント

◇百人一首読み札ぬり絵

9時30分

ぬり絵で楽しく百人一首を学ぼう!

所 2Fロビー

対 全年齢

申 不要

※なくなり次第終了

◇クイズにチャレンジ!

10時10分～12時

館内にはクイズがいっぱい! 答えをさがして缶バッジをも

らおう!

対 小中学生(幼児は保護者同伴)

申 不要

◇博物館コンサート

「那須塩原市疎水太鼓」

10時30分～12時

所 エントランス他

対 全年齢

申 不要

◇キッズツアー

13時30分～14時

小学生向けの解説ツアー。月には武器やよろいの話。

所 展示室

対 小学生

申 不要

生涯学習



日本の伝統、新春を飾る
「門松」を手作りしてみませんか
日 12月14日(土) 9時30分～12時
内容 門松の手づくり
所 町公民館第1・2研修室
講師 オピニオン友の会野木支部
町 町在住者(個人・親子等参加可)
定 先着15組
¥ 1組1000円(材料費)
持ち物 「竹挽のこぎり」をお持ちの方
申 11月8日(金)～27日(水)
材料費を添え直接町公民館へ

門松づくり教室
問 町公民館 ☎(57)4177

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く8時30分～17時

生涯学習



NOI'S KITCHEN
オリジナルタピオカの回
問 町公民館 ☎(57)4177

みんなでタピオラう公民館！
タピオラインスタグラムに載せましょう！
日・内容はプログラム参照

◎プログラム

日時	内容	講師
11月17日(日) 10時～12時	・タピオカジュース作り ・スプーンクッキー作り	食生活改善推進委員 調理師 三井玲子氏

所 町公民館
町 町在住者
定 20名
¥ 500円
申 11月1日(金)～8日(金)

◎11～12月英会話ラウンジプログラム

コース・定員	内容・日時
初級者向け	水曜日(11月13、20、27日) 10時～11時 金曜日(11月15、22、29日) 10時～11時 水曜日(12月4、11、18日) 10時～11時 金曜日(12月6、13、20日) 10時～11時
中級者向け	水曜日(11月13、20、27日) 13時30分～14時30分 金曜日(11月15、22、29日) 13時30分～14時30分 水曜日(12月4、11、18日) 13時30分～14時30分 金曜日(12月6、13、20日) 13時30分～14時30分
子ども向け	金曜日 15時～15時30分 (2～3歳対象) 金曜日 16時～16時30分 (4～6歳対象)

みんなで英会話を楽しもう！
3コースを用意してお待ちしております。
日・内容はプログラム参照

11～12月英会話ラウンジ
問 町公民館 ☎(57)4177

※途中の入退場はご遠慮願います。

講師
ジェフ・ハイク氏
所 町公民館

楽しくフォークダンスを踊ってみませんか
野木町フォークダンスフェスティバル初心者講習
問 伴 和子 ☎(56)0155

町 町在住者(個人・親子等参加可)
定 先着15組
¥ 1組1000円(材料費)
持ち物 「竹挽のこぎり」をお持ちの方
申 11月8日(金)～27日(水)
材料費を添え直接町公民館へ

日 11月24日(日)
9時30分～11時30分
(受付9時～9時30分)
所 町体育センター
講師 (公社)日本フォークダンス連盟公認1級指導者・栃木県フォークダンス協会会長
安生 忠男氏

町 町在住者(個人・親子等参加可)
定 先着15組
¥ 1組1000円(材料費)
持ち物 「竹挽のこぎり」をお持ちの方
申 11月8日(金)～27日(水)
材料費を添え直接町公民館へ

生涯学習・スポーツ

野木歴史文化伝承会協働講座
郷土館親子体験ツアー
問町公民館 ㊦(57) 4177

野木郷土館を親子で体験してみませんか？体験ツアーを実施いたしますので参加下さい。

日 11月30日(土) 10時～11時30分
所 郷土館

対 町在住の小学生とその保護者
定 先着5組 ㊦無料

講師 野木歴史伝承会会員
申 11月1日(金)～15日(金)

町公民館へ来館または電話にて申込み

※月曜日を除く

野木歴史文化伝承会協働講座
郷土館で昭和の野木を語る
問町公民館 ㊦(57) 4177

令和の時代に入ったことで、昭和という時代がこれまで以上に遠い存在へとなりつつあります。野木町の誕生が昭和38年、現野木町役場に移転したのが昭和48年です。今改めて戦前・戦後の野木町で暮らしてこられた方々を郷土館にお招きし、昭和の生活民具を前に野木の昭和を語っていただきます。ご参加を

お待ちしております。
日 11月16日(土) 10時～12時
所 郷土館 対 町在住の勤者
定 先着10名 ㊦無料
申 11月5日(火)～10日(日)
町公民館へ来館または電話にて申込み

令和元年度七歳合同祝
問町公民館 ㊦(57) 4177

11月15日(金)、町内各小学校を会場に町と各学区分館の共催で、七歳合同祝いが行われます。七歳合同祝いは、子ども達の健やかな成長を地域のみなさんとお祝いする恒例の行事です。子供達は町の宝。元気にのびのびと育ってくれることを願っております。

うたごえ喫茶in野木
問エニスホール ㊦(57) 2000

日 11月22日(金)
13時30分～15時30分
(受付13時～)
所 エニスホール 小ホール
容 なつかしのうた、秋のうた、童謡等を中心に24曲程度のプログラム

対 どなたでも 定 2000名
㊦5000円(当日集金) 申 不要
主催 北関東歌声喫茶ネットワーク
野木町教育委員会

スポーツ



○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く8時30分～17時

○元氣の出るスポーツクラブの受付は月曜日、土日祝日を除く9時～17時

第17回町長杯 グラウンド・ゴルフ大会

問町グラウンド・ゴルフ協会
伴 光夫

㊦(56) 0155
㊦090(4369) 1147

日 11月14日(木) 8時(受付・集合)
※雨天時は翌日21日(木)に順延
所 あじさい公園グラウンド
対 会員及び町在住の勤者
㊦5000円(会費を除く)
申 会員以外の一般参加者は11月5日(火)までに問合せ先へ

元氣の出るスポーツクラブのぎ事業
ピラティス講座
問 元氣の出るスポーツクラブのぎ
㊦(57) 4187

日 12月3日(火)、10日(火)、17日(火) 全3回

13時30分～15時

所 町公民館2階 第2・3和室
対 どなたでも 定 20名

㊦クラブ会員 6000円
非会員 12000円

講師

FIT認定ピラティスインストラクター

菊地 幸子 氏

持ち物 運動のできる服装、タオル、飲み物、ヨガマットまたはバスタオルを必ずご持参ください。

申 11月12日(火)～22日(金)の間に参加費を添え、直接問合わせ先へ



スポーツ・野木ホフマン館

元気の出るスポーツクラブのぎ事業 第4回野木バウンド テニスジュニア親善 交流大会

問野木BTCジュニア 岡田晶子
(51) 5566

日 11月17日(日) 9時30分～18時
所 町体育センター

町内在住及び近隣の小中学生
経験者

定 20名
種 目

シングルス、団体チーム対抗

クラブ会員 500円

非会員 700円

※保険代含む 当日徴収

持ち物 運動のできる服装、体

育館シューズ、タオル、飲み物、

昼食、バウンドテニスラケット

申 11月5日(火)～11日(月)

問い合わせ先へ

乗馬体験学習

問生涯学習課 (57) 4187

日 12月7日(土)、15日(日)、

18日(水) 受付9時～

※雨天決行

所 乗馬クラブクレイン栃木

(野木ホフマン館隣)

町内在住の小学1年生～75歳
(未成年者は親権者同伴)

定 各日上限15名

¥ 200円(保険代)

申 11月12日(火)～26日(火)

参加費を添えて問合せ先へ

持ち物 長ズボン(足首までの

長さのある物)、靴下、手袋

協力 乗馬クラブクレイン栃木

野木ホフマン館



○講座・教室の申込受付は、月曜
を除く9時～17時

野木ホフマン館歴史講演会

謎の邪馬台国卑弥呼
はどこに

問野木ホフマン館 (33) 6667

謎につつまれた、弥生時代か

ら古墳時代に活躍した卑弥呼の

時代をわかりやすく解説し、倭

国の女王卑弥呼が都とした邪馬

台国とは？さらには、卑弥呼と

いう人物は誰なのか、古代史に

せまる講演会を開催します。ふ

るってご参加下さい。

日 11月17日(日) 14時～16時

所 野木ホフマン館研修室

町内外を問わず興味のある方
定 50名 ¥無料

講師 NHK文化センター

宇都宮教室講師

高橋 昭夫 氏

申 11月6日(水)～13日(水)

絵画教室・煉瓦窯編

問野木ホフマン館 (33) 6667

紅葉したメタセコイアを背景
に、秋の煉瓦窯を描いてみま
せんか？

普段から水彩画に親しんでい
る方も、最近道具を休ませてい
る方も、窯の近くの好きな場所

からじっくり描くチャンスです。

水彩クラブの皆さんのアドバ

イスでワンランク上の作品を目

指しましょう！

日 11月23日(土祝)

9時30分～12時

所 野木ホフマン館研修室、煉瓦

窯敷地内

町内在住で、水彩画の経験

のある方(小学生は保護者同伴)

定 20名 ¥無料

持ち物 水彩道具一式

※紙は4号から6号までのサイ

ズからご用意下さい

講師 日本水彩画会友

村田 安旦 氏

申 11月1日(金)～15日(金)

電話または直接野木ホフマン

館へ

その他 完成した作品は、来年

度のイベント時に展示します。

(希望者のみ)

天然素材でリースを
つくり、クリスマス
を演出しよう!!

問野木ホフマン館 (33) 6667

日 12月8日(日)

13時30分～15時30分

所 野木ホフマン館石窯前作業台

町野木町および近隣の人

定 先着10名

講師 青田 隆子 氏 他

¥ 500円(材料費)※当日集金

申 11月26日(火)～30日(土)

電話または直接野木ホフマン

館へ

その他 剪定ばさみ持参で、作

業の出来る服装でお願いしま

す。雨天決行です。



としょかん



問町立図書館 画(57)2811
○開館時間は、9時30分～18時

貸出カードは3年毎に更新が必要で
更新の際は身分証明書の呈示をお願いいたします。(更新時期になりましたら、カウンターでお知らせいたします。なお、カードはそのまま使用します。)

更新の際は身分証明書の呈示をお願いいたします。(更新時期になりましたら、カウンターでお知らせいたします。なお、カードはそのまま使用します。)

おはなし会

☆グレース森

日 11月1日(金)11時～11時30分
容 ♪絵本よみきかせ
♪エプロンシアター

対 幼児

☆しゃぼんだま(図書館職員)

日 11月9日(土)11時～11時30分
容 ♪絵本よみきかせ ♪工作等

対 幼児・小学生



☆昔話の会

「子どものためのおはなし会」
ー日本とグリムのおはなしー

日 11月10日(日)15時～15時30分
プログラム

「なら梨とり」(おはなし)
「こびとくつや」(絵本) 他

対 3歳位～小学生



☆ピノキオ

日 11月12日(火)、19日(火)、26日(火) 11時～11時20分
容 ♪絵本よみきかせ ♪紙芝居

♪手あそび

対 幼児

☆くれよん

日 11月16日(土)11時～11時30分
容 ♪絵本よみきかせ ♪紙芝居

♪手遊び ♪工作等

対 幼児

※会場は1階おはなしコーナーです。

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

ブックスタートフォローアップ事業
わらべうたと絵本であそぼう!

☆ひよこの会

日 12月5日(木)11時～11時30分
所 図書館2階ホール

容 ♪わらべうた ♪絵本あそび
対 0歳～2歳



図書館読書サロン

問松澤090(7730)1966

♪好きな作品について話し合います

心揺さぶられた本、楽しく読んだ本、考えさせられた本などを紹介しあい、読書の楽しさの輪を広げましょう。作品の種類を問いません。

日 11月10日(日)14時～16時
所 図書館2階研修室

※無料
※所要 読書のまちづくり応援団

第5回図書館まつり

日 11月30日(土)9時30分～15時

◆子どものイベント

おはなし会・かわいイスト
ラップづくり・折り紙あそび・
図書館探検・的あてゲーム

◆大人のイベント

図書館寄席・miniコンサート・朗読会・ビブリオバトル

◆おいしいイベント
おいしい屋台・図書館カフェ・
こどもの駄菓子屋・パン等の販売

◆表彰式

・第6回キラリと光る読書のまち野
木コンクール表彰式
・令和元年度野木町読書ノート
「多読賞」表彰式

日 11月30日(土)13時～
所 図書館2階ホール

◆リサイクル市

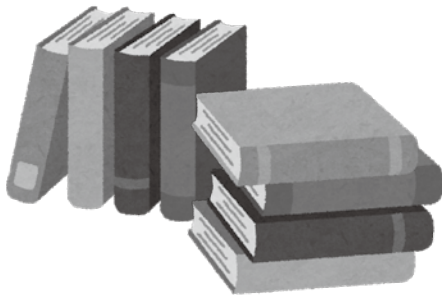
※内容は変更になる場合があります。詳しくはポスター・チラシをご覧ください。

※図書館まつり当日は、学習室は使えません。

※駐車場は図書館及びホープ館になります。当日は大変混雑します。ホープ館への駐車にご協力をお願いします。

※所要 読書のまちづくり応援団

としょかん



本の有効活用のために希望者に無償で譲りいたします。
意外な出会いがあるかもしれません。ぜひご来場ください。

① 11月30日(土)～12月1日(日)
9時30分～15時
所 図書館2階研修室

冊数 1日目の午前中のみ、お1人様20冊まで。その後は状況により変更します。

※お持ち帰りのための袋等は、各自ご用意ください。

リサイクル市

図書館音楽サロン

「ゴスペルの素敵な体験と
真空管アンプの響きを楽しもう」
問 小湊080(2265)4864

① 12月8日(日)13時30分～16時
(出入り自由です)

所 図書館2階ホール

① リクエスト曲の演奏

真空管アンプの透明な、奥深い響きを楽しみましょう。

お気に入りのCD、レコード、USBメモリ、音楽DVDを

お持ち方はご持参ください。

② ゴスペル(15時ごろから)

【出演】 Rejoice Always(小山市)の皆さん

※無料 申込不要

共催 読書のまちづくり応援団

ひまわり真空管クラブ



移動図書館巡回日程

野木小

11月5日(火)
13時5分～13時45分

11月28日(木)

13時5分～13時45分

友沼小

11月6日(水)

新橋小

11月12日(火)

南赤塚小

11月13日(水)

佐川野小

11月19日(火)
12時50分～13時20分



※新着図書案内は、図書館内に
掲示してあります。図書館ホ
ームページ(資料検索)新着
資料検索でも確認できます。

広 告

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月

モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※審査の結果、掲載できない場合があります

※詳しいことはお問い合わせください

※この記事のサイズが「1段枠」です。

問 総務課(57)4134

こどもひろば

こどもひろば



新橋児童館

問 ☎ (57) 9155

11月の休館日

3日(日)、4日(月)、
6日(水)、23日(土)

❖エビカニクス音楽体操

日 11月8日(金)

10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

持ち物 タオル・飲み物

❖わらべうた

親子でわらべうたに親しみま
しょう。

日 11月11日(月)

10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ



❖乳児びよびよ組

日 11月12日ベビートミミック

19日ベビーマッサージ

26日ベビートミミック

10時30分～11時30分

対 乳児(0歳)と保護者

定 各20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

持ち物(19日・26日)

バスタオル・飲み物

❖幼児うさぎ組

日 11月13日ヨコミネ式体操

20日レッツ！リトミック

10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者

定 各20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖Enjoy English「秋のおうた」

日 11月21日(木)

10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖おはなしランド(冬じたく)

日 11月22日(金)

10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖からだ動かそ！「よさこいソ ーラン節」

日 11月24日(日) 14時～15時

対 小学生 定 20名程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖おおきくなつたね(身体測定)

日 11月25日(月)

10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者

￥無料 申 当日直接児童館へ



❖English Club「園児のため の英語」

日 11月28日(木)

15時30分～16時30分

対 幼児(3歳～6歳)と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖お誕生会(10・11月生まれ)

日 11月29日(金)

10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者

定 20組程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ

❖季節のお部屋飾り

手作りして児童館をクリスマス
デコレーションしよう！

日 11月30日(土) 14時～15時

対 小学生 定 20名程度 ￥無料

申 当日直接児童館へ



★9のつく日は卓球の日！(終日)

日 11月9日(土)・19日(火)・29
日(金)

対 全利用者(乳幼児は保護者同伴)

❖ピアノのじかん♪(ピアノ開放)

日 11月2日(土) 14時～16時

対 全利用者(乳幼児は保護者同伴)

※新橋児童館では、イベントを
実施の間、参加者以外の方も
施設内で遊ぶことができます。
※要予約のイベントについては
定員になり次第切となりま
す。詳しくは児童館までお問
合せてください。

こどもひろば

あかつか児童センター

問 Ⅲ (54) 1440

11月の休館日

3日(日)、4日(月)、
6日(水)、23日(土)

児童センターは0歳～18歳までの方及びその保護者の方々にご利用いただける施設です。

◆げんキッズ

秋だ！頑張れ！運動会！

日 11月9日(土)

10時30分～11時30分

対 4歳以上の幼児と保護者

※無料

持ち物 室内履き、タオル、飲み物

申 11月8日(金)まで

◆120%チャレンジ

《靴飛ばし》でセンター記録にチャレンジ

日 11月13日(水)

下校後～16時30分

対 小学生 申 不要

※時間内に来館してください

◆やってみよう

壁面の飾りを作ろう！自由工作もできるよ！

日 11月15日(金)～17日(日)

13時～17時

対 全利用者 ※無料 申 不要

※時間内に来館してください

◆ファミリーバドミントン

みんなで楽しくバドミントンをしよう！

日 11月17日(日) 11時～12時

対 小学生以上 定 15名程度

※無料

持ち物 体育館シューズ、タオル、飲み物

申 11月16日(土)まで(電話可)

◆ベビーマッサージ

オイルを使わないベビーマッサージ。ママとお子様でゆったりタイムをどうぞ。

日 11月25日(月)

10時30分～11時30分

対 12か月までの乳児と保護者

定 20組程度 ※無料

持ち物 フェイスタオル 1枚

申 11月7日(木)～24日(日)

(電話可)

バスタオル 1枚

※保護者の送迎必須

◆将棋道場

地域の方々と将棋対局しよう！

日 11月27日(水)

15時30分～16時30分

対 小学生・地域の方

※無料 申 不要

※時間内に来館してください

◆ママの時間

子育てママさんによる「ロゼッタ」づくりです。大・小2つのロゼッタを作ります！

日 11月29日(金)

10時30分～11時30分

対 乳幼児と保護者 定 15組程度

※1組500円

持ち物 スリッパ

申 11月1日(金)～21日(木)

(電話不可)

◆ウィンターナイトフェスティバル

夜のセンターで遊ぼう☆

日 12月7日(土) 18時45分～21時

対 小学生 定 15名

※1人500円(お弁当代)

持ち物 タオル、飲み物

申 11月10日(日)～30日(土)

(電話不可)

※保護者の送迎必須

今月の子育てサロン遊びの特別メニューは・・・

《トミカ遊び》です。

日 11月25日(月) 10時～12時

※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。

詳細は、野木町ホームページ又はおたよりをご覧ください。

新橋児童館・あかつか児童センター 合同イベント

◆でかけ隊！

お友達と一緒に電車に乗って遊びに行ってみよう。

日 11月27日(水)

9時15分 野木駅集合

12時30分 野木駅解散予定

対 6ヶ月以上の乳幼児と保護者

定 20組程度

※1人100円

※電車代別途

申 11月1日(金)～20日(水)

※休館日を除く

※電話不可

その他

新橋児童館・あかつか児童センターのどちらかで申込みください。

名 称	日 時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
人権・行政 合同相談	11月13日(水) 9時～12時 【受付は11:30まで】	ひまわり館 (町総合サポートセンター)	・人権に関する相談 ・行政の仕事に関する意見、要望、相談	人権擁護委員 行政相談委員 県民相談員	生活環境課 ☎(57)4132
みんなの 人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110	人権問題についての相談 差別や虐待、パワハラ、嫌がらせ、いじめなど	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
子どもの人権 110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通)	いじめや体罰、虐待など、子どもの人権問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189 (いちはやく)			
行政書士専門 相談	11月27日(水) 10時～12時	ホープ館 (町老人福祉センター)	相続や遺言、農地転用、開発行為など ・予約制 ・随時受付 (先着4名)	行政書士	行政書士会小山支部 ☎0285(45)0297
法 律 (弁 護 士) 相 談	11月21日(木)要予約 10時～12時 【12月の開催日】 12月19日(木)10時～12時 (11月22日(金)～予約受付)	ホープ館 (町老人福祉センター)	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚などの 問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法テラス栃木	平日 9時～21時 土曜 9時～17時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎050(3383)5395
栃木県司法書 士会総合相談 センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時 【電話相談】 毎週土曜日 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室 【電話相談】 ☎028(651)5008	不動産関係、会社 関連、裁判所手続 関連、成年後見関 連の相談、供託、 消費者金融会社等 の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(635)1411
消費生活相談	月～木曜 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する 消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
借金で悩んで いませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧 にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

相談コーナー

名 称	日 時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
総合相談	月～土曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館 (町総合サポートセンター)	健康・福祉及び子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 (町総合サポートセンター) ☎(33)6878
心配ごと相談	11月6日(水) 10時～12時	ホープ館 (町老人福祉センター)	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
野木町地域包括 支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	【本センター】 ひまわり館 (町総合サポートセンター) 【サブセンター】 ホープ館(町老人福祉センター)内	高齢者についての 介護相談・総合的 な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター ☎(57)2400 サブセンター ☎(23)2200
こころの相談	11月7日(木)(要予約) 10時～12時	町公民館	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
よりそい ホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、 暴力被害、仕事、自殺 念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包 摂サポートセンター ✉admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日はフリーダイ ヤル実施日)	【電話相談】 ○365日24時間 ☎028(643)7830 ○毎月10日(フリーダ イヤル実施日) ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの 電話事務局 ☎028(622)7970
子育てサロン	11月18日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員、子育てサロ ンボランティアえくぼ	新橋児童館 ☎(57)9155
	11月25日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員、子育てサ ロンボランティアえくぼ	あかつか児童センター ☎(54)1440
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康につ いて	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
幼児ことばの 教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 (町武道館裏) (窓口:こども教育課)	ことばの発育で気 になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方 の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなろ教育 相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなろ教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなろ教育相談室 ☎(57)4189
野木町障がい 者虐待防止セ ンター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待に ついての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
障がい者相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館 (町総合サポートセンター)	障がいのある方、発達 に障がいのあるお子さ んとその家族など	相談支援専門員	ライフサポート センターゆめ ☎(33)6951
	月～金曜日 10時～17時	NPO 法人みらい (丸林 371-12)	障がいのある方、発達 に障がいのあるお子さ んとその家族など	相談支援専門員	NPO 法人みらい ☎(57)2673
パソコンサロン	11月14日(木) 13時30分～15時30分 11月16日(土) 9時30分～11時30分	町公民館	パソコン初心者対 象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4177
交通事故巡回相談	毎月第2・第4火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 (市役所地下)	交通事故での損害賠 償や示談交渉など	交通事故相談員	小山市役所 生活安心課 ☎0285(22)9282
不動産無料相談	毎月23日(土日祝に重 なる場合はその前日) 13時30分～16時30分 (要予約)	(公社)栃木県宅地建 物取引業協会県南支部 (栃木市大宮町2617-15)	土地・建物など不動 産取引に関する相談	(公社)宅地建物取引 業協会の相談員	(公社)栃木県宅地建物 取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088

関東どまんながサミット情報

栃木市（栃木県）

TOCHIGI TODAY'S MARKET

月替わりで趣向を凝らした異なるテーマを掲げ、栃木市の魅力に触れる事ができるイベントです。市内外の農家さんや素敵な飲食店さん、そしてクラフト作家さん、更には音楽まで！魅力的な出店者さん達が一堂に会します。今回のテーマは『パンとコーヒー』。是非お越しください！

日時 11月23日(土)
10時～16時
場所 とちぎ山車会館前広場
(栃木市万町)
問 栃木市観光振興課
☎ 0282(21)2373

古河市（茨城県）

第159回古河提灯竿もみまつり

20m近い竹竿の先に付けた提灯の火を消し合う「関東の奇祭」。市内各団体が体をぶつけ合いながら竹竿を激しくもみ合う様は、実に勇壮で見ごたえがあります。



日時 12月7日(土)
時間 16時～21時
(小雨決行)
場所 古河駅西口おまつり特設会場
問 古河市観光協会
(観光物産課内)
☎ 0280(23)1266

板倉町（群馬県）

木久蔵流 笑うが一番

日時 12月14日(土)
時間 18時30分開講(18時開場)
会場 中央公民館大ホール
講師 落語家 林家木久蔵
チケット 500円
※板倉町役場教育委員会窓口・各公民館・わたらせ自然館・文化財資料館にて購入できます。(電話予約可)
問 板倉町生涯学習係(中央公民館)
☎ 0276(82)2435

小山市（栃木県）

祝 間々田のじゃがまた国重要無形民俗文化財指定記念
祝 小山市制65周年記念事業市民オペラ「小山物語」

5年ぶりの再演。中世小山を舞台にした創作オペラ「小山物語」(全3幕)を公募した出演者、合唱、オーケストラの参加により上演します。

日時 12月8日(日) 14時～(開場13時30分)
会場 文化センター大ホール
チケット 一般/前売り券 3,000円、当日券 3,500円
学生券(大学生以下)/1,500円(前売り・当日共通)
全席自由
※3歳未満の方の入場はご遠慮ください
プレイガイド 文化センター☎ 0285(22)9552
生涯学習センター☎ 0285(22)9111
その他 本公演は宝くじの助成を受けて実施します。
問 小山市文化振興課 ☎ 0285(22)9662

加須市（埼玉県）

「加須市合併10周年記念 加須市ふるさと写真・動画コンクール」
作品募集

【写真の部】

○一般の部 テーマ「未来に残したい加須」
応募期間 12月23日(月)～令和2年1月10日(金)
○小・中学生の部 テーマ「加須の今と昔」
※一般・小中学生の部共に渡良瀬遊水地は全域を含める
応募期限 令和2年1月10日(金)

【動画の部】

テーマ「未来に残したい加須」
応募期間 12月2日(月)～令和2年1月10日(金)
※規格や応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問 シティプロモーション課 ☎ 0480(62)1111

野木町煉瓦窯を未来に残すために、 寄附金・募金を受け付けています

【ご協力いただいた寄附金・募金（9月末現在）】
寄附金 10,405,372円
(内ふるさと納税 4,609,000円)
募金 1,324,393円
今までの累計 11,729,765円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況（9月末現在）

野木町煉瓦窯累計見学者数 66,828人
野木ホフマン館累計来館者数 215,869人
問野木ホフマン館☎(33)6667

町内の交通事故			町内の犯罪発生件数			町内の救急出動		
9月累計	件数	3	空き巣	1	9月累計	出場件数	105	
	死者	0	自動車盗	1		搬送人員	103	
	傷者	3	車上ねらい	1				
元年累計(前年比)			自転車盗	0	元年度累計(前年度比)			
	件数(増減)	27(-9)	空き巣(増減)	7(-4)		出場件数(増減)	522(-23)	
	死者(増減)	3(3)	自動車盗(増減)	3(-3)		搬送人員(増減)	492(-13)	
	傷者(増減)	27(-24)	車上ねらい(増減)	6(-13)				
			自転車盗(増減)	7(1)				

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref-tochigi/app/app_accident.html

令和元年台風第15号 千葉県災害の義援金受付

この度の令和元年台風第15号千葉県災害の義援金受付を次のとおり行っています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【受付期間】 令和元年10月1日(火) ～ 11月30日(土)

【口座振込】

(※口座振込は**11月29日(金)**までとなります。)

- ・ 足利銀行 野木支店
- ・ 栃木銀行 野木支店
- ・ 足利小山信用金庫 野木支店
- ・ 小山農業協同組合 野木支店

※町内金融機関に備付けの振込用紙で振込みをお願いします。

※ATMからでもお振込できますが、振込手数料は有料となりますのでご注意ください。

(振込先口座) 足利銀行 野木支店 普通預金 5053190

(口座名義) 令和元年台風第15号千葉県災害義援金

野木町会計管理者 栗田幸一

レイガ ソネタイワダ イ ユゴ コウバ ケンサガ イ インキ

キ マチカケイソリヤ クリタウイ

〈募金箱設置箇所〉

野木町役場 本館1階 住民課、本館2階 総務課、
野木町保健センター、野木町公民館、野木町図書館、
エニスホール、ゆ～らんど、きらり館、野木ホフマン館、
ひまわり館(総合サポートセンター)

〈口座振込〉 問会計課 ☎(57)4102

〈募 金〉 問税務課 ☎(57)4124

ゆ～らんど(野木町健康センター) お知らせ

住所：野木町南赤塚1514-1
電話：0280(57)0755
指定管理者：宮ビルサービス(株)
休館日：火曜日

- ★新館にてフィットネススタジオを開催いたします。トレーニングシューズをご持参下さい(毎週木・金・土曜日)
 - ★馬場純子先生による“やさしいヨガ教室”を開催しております。(毎週月曜日、10:30～11:30まで)
 - ★無料カラオケを開催しております。(毎週月～金曜日、10:30～14:00まで)
 - ★11月のお風呂 温泉 (男女露天風呂) 9日(土) 10日(日) 23日(土) 24日(日) 《西那須野温泉大鷹の湯》
- ※開館時間 10:00～20:00 酒類の持ち込み禁止 ※ゆ～らんどに入館する際に入場料が必要になります。
※都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

自治会に加入しましょう！

【自治会の役割とは？】

近年、私たちの身近な問題として新聞やニュースでよく目や耳にするものに、地震、豪雨などによる大きな災害や幼い子への虐待、高齢者を狙った特殊詐欺などの卑劣な事件などがあります。これらの災害、事件、犯罪すべてに個人の力だけで立ち向かうことは難しいでしょう。

そこで必要となるものが、地域での「助けあい」であり、それを担っているのが自治会です。そのため、できるだけ多くの方に自治会に加入していただき、地域での「助けあいの輪」を広げていくことが強く望まれます。

【今こそ地域の団結力を！】

自治会活動は、会員の方々の日々の地域活動によって支えられています。環境美化などの身のまわりの活動から災害といった、いざという時のためにもますます地域の団結力が求められています。「顔が見える地域づくり」のために、ぜひ自治会に加入しましょう。

【自治会に加入するには？】

- ・自治会に入りたい → お住まいの地域の自治会長へご連絡ください。
- ・自治会長が分からない → 町総務課へお問い合わせください。

自治会ではおもに次のような活動をしています。

1. 災害に強いまちづくり・・・自主防災組織の結成、防災訓練など
2. 安心して暮らせるまちづくり・・・子ども・高齢者の見守り、防犯灯の設置要望、防犯パトロール、交通事故防止活動など
3. 快適なまちづくり・・・地域内の道路・公園の清掃、ごみ集積所の維持管理など
4. ふれあいのまちづくり・・・運動会や夏祭りなどの住民同士の親睦・交流を図るためのイベントの開催など
5. 情報の提供・・・広報紙や町からの連絡文書の配布・回覧など

問総務課 ☎(57)4114

ダイヤモンド



予約センター
☎(54)5515
【予約受付時間】
平日 8時～17時

ひまわり館 ☎(33)6878
都市整備課 ☎(57)4161
問町社会福祉協議会 ☎(57)3100

運転経歴証明書又は申請による
運転免許の取消通知書、印鑑
なお、ご利用にはあらかじめ登
録が必要です。詳しいことはお問
い合わせください。

申請に必要なもの
交付枚数 20枚
以降の方(交付は一回のみ)

対象者
免許返納日が平成21年4月1日
以降の方(交付は一回のみ)

「キラ輪号」は、町の中なら「どこからでも、どこへでも」乗り降りできる、公共の乗り合いタクシーです。また、光南病院の往復、友愛記念病院の行きのための利用もできます。

総合サポートセンター「ひまわり館」でも、利用登録・利用券の購入ができるようになりました。

「キラ輪号」を
ご利用ください

可燃ごみ及び資源物の分別排出調査結果

令和元年6月に町環境委員が実施した可燃ごみ及び資源物の分別排出調査の結果をまとめると次のような結果となりました。調査結果ではこのような数値となりましたが、なかには分別が徹底されていない集積所も見られます。一人ひとりルールを守り、ごみの正しい出し方、ごみの減量化を心がけるようお願いします。

■可燃ごみ (主な状況及び意見)

- ・ 雑紙・プラ容器の混入が見られる。
- ・ 汚れたプラがよく見られる。(洗ってプラ容器に出すよう指導)
- ・ 土(処理困難物)の混入が確認された。
- ・ シュレッダーごみが可燃ごみに出されている。

可燃ごみ調査結果 (調査した集積所 87箇所、袋数 3,797袋)	適正割合
生ゴミ等の厨芥類は混ざっていないか？	98.1%
リサイクル可能な紙類は混ざっていないか？	82.2%
プラ容器は混ざっていないか？	91.3%
不燃ごみ(燃えないごみ)は混ざっていないか？	98.5%

■資源物 (主な状況及び意見)

- ・ スプレー缶や飲料以外の空き缶の混入が見られた。
- ・ 雑紙の分別は少数。雑紙が資源物になることがまだまだ認識されてない。
- ・ 袋が半透明でなく白色で中身が見えないものがあった。
- ・ ダンボールが縛られておらず、バラバラの状態に出されている。
- ・ ビン・缶・ペットボトルのフタやラベルがついたままになっている。

資源物調査結果 (調査した集積所 63箇所)	適正割合
ペットボトルのラベルやキャップは外してあるか？	94.9%
空きビンのフタは外してあるか？	95.8%
ビニール袋に入ったままコンテナに出された資源物はあるか？	97.9%
缶詰や粉ミルクなど不燃ごみが混ざっていないか？	97.1%
古布に破れや汚れのある衣類が混ざっていないか？	98.6%

※雑紙類も資源物として出してください。

1. 雑紙を出す際には、ひもで十文字に縛る。細かい雑紙があっても、大きい雑紙で包み込んでからひもで縛ると、きれいに包むことができます。
2. 封筒や紙袋など、紙でできた袋に入れて、飛び散らないようにひもで縛って口を塞いで出してください。
3. シュレッダー紙については、半透明または透明の袋に入れても出すことができます。
4. 雨の日は、雑紙を濡れないようにビニール袋で包んでください。

※スプレー缶、ガス缶は使い切り、穴をあけ、他の不燃ごみと別の袋に入れて出してください。

～ 11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です～

あなたのそばに暴力(DV)はありませんか？

※DV(ドメスティックバイオレンス)とは、配偶者(内縁関係・元配偶者も含む)や恋人など親密な関係にある人から振るわれる暴力のことです。

【DVには以下の形態があります】

- ◎身体的暴力…殴る・蹴る・突き飛ばす・物を投げる・首を絞める など
- ◎精神的暴力…大声で怒鳴る・無視する・生活費を渡さない・自尊心を傷つける・相手の行動を制限する など
- ◎性的暴力…性行為を強要する・避妊に協力しない・中絶を強要する など

【子どもがDVを目撃することは児童虐待にあたります】

DVのある家庭においては、たとえ子どもに暴力が及んでいなくても、DVを目撃したりDVの雰囲気を感じとることによって、感情表現や問題解決の手段として暴力を学習してしまうなど、子どもに悪影響を及ぼします。

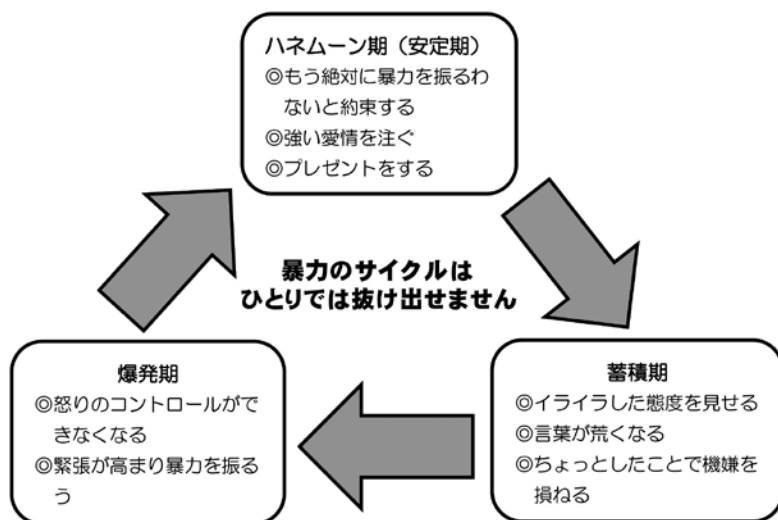
【デートDVをご存知ですか？】

交際相手との間で起こる暴力のことを「デートDV」と言います。男女間の交際が始まる若年層(高校生や大学生など)における暴力(DV)の増加が問題視されています。

どんなに親密な関係にあっても、暴力は決して許される行為ではありません。

あなたのそばに暴力はありませんか？相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まず、ご相談ください。

暴力は繰り返し行われていませんか？



【DVチェックシート】

- ☐ 自分の思い通りにならないと怒る
- ☐ 相手の希望を無視して、物事を決める
- ☐ 相手が他の人と仲良くすると責める
- ☐ 生活費を(少ししか)渡さない
- ☐ 相手の行動や交友関係を何でも知りたがる
- ☐ 携帯電話にたびたび連絡して行動をチェックする

※該当する項目があったら相手を支配しようとしている表れです。自分や相手の態度や行動を見直しましょう。

【DVに関する相談窓口】

- ◆とちぎ男女共同参画センター相談ルーム ☎ 028(665)8720
(平日 9:00～20:00、土日 9:00～16:00)
- ◆野木町生活環境課 人権・協働推進係 ☎ (57)4132(平日 8:30～17:15)

問生活環境課 ☎ (57)4132

～虐待かなと思ったら「189(いちはやく)」へ相談を～ あなたの一本のお電話で救われる子どもがいます。

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待かなと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル『189(いちはやく)』へ、まず相談を。お住まいの地域の児童相談所につながります。子育ての相談など幅広く対応しているため、ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子どもへの虐待(児童虐待)は年々増加傾向にあります。虐待は子どもの心身を傷つけます。地域で虐待に気づくことで、子どもの笑顔を守りましょう。

○児童虐待ってどのようなこと？

「虐待」とは親の都合や感情によって子どもを思うどおりにしようとする行為であり、力によるコントロールです。保護者が「しつけ」だと思っていても、暴力や暴言を用いている場合には、子どもの心身に痛みを与える有害な行為となります。

～虐待の4種類～

〈身体的虐待〉

- ・殴る・蹴る・叩くなどの暴力
- ・家の外にしめだす
- ・やけどを負わせる
- ・乳児を強く揺さぶる など

〈心理的虐待〉

- ・無視する ・拒否的態度をとる
- ・夫婦間の暴力(DV)を見せる
- ・ほかの兄弟と差別する
- ・言葉による脅かし、暴言 など

〈ネグレクト〉(養育の放棄・怠慢)

- ・食事を与えない・学校に行かせない
- ・不潔な環境で生活させる
- ・病気やけが、虫歯の治療をしない
- ・子どもを残し外出する など

〈性的虐待〉

- ・性行為を強要する
- ・性器や性交を見せる
- ・ポルノビデオを見せる
- ・ポルノ写真の被写体にする など

周囲にこのような親子はいませんか？～虐待に気づくために～

【子ども】

- ・ちょっとしたことでひどく怯える。
- ・大人の顔色を過度にうかがう。
- ・表情が乏しい。
- ・感情のコントロールができず、急に爆発する。
- ・泣き声が聞こえる。
- ・病気ではないのに低身長・低体重である。
- ・不自然な外傷(傷、あざなど)がある。
- ・給食をむさぼるように食べる。
- ・身体を触れられたり、着替えを嫌がる。 など

【保護者】

- ・子どもの養育に関して拒否的・無関心。
- ・家庭内が不衛生。
- ・叱る声や怒鳴り声が聞こえる。
- ・近所や地域で孤立している様子がある。
- ・子どもの外傷や状況について説明できない、つじつまが合わない。 など

※地域で気になったことがあったとき、
子育てで困ったときには1人で抱え
込まずに連絡・相談を！

虐待かな と思ったら
児童相談所全国共通ダイヤル



野木町こども教育課 ☎(57)4138
県南児童相談所 ☎0282(24)6121
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)
※通報者の情報を知られることはありません。



子ども虐待防止

オレンジリボン運動 問こども教育課 ☎(57)4138

マナーアップ! あなたが主役です

何であおるの？

何でゆずって
くれないの？

何で止まって
くれないの？

マナーアップで全国 ワーストからの脱却

栃木県は、
「信号機のない横断歩道」
での一時停止率が全国で
ワースト1位でした！

マナーアップキャンペーン!

主唱：栃木県 栃木県交通安全対策協議会

栃木県のホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp>)
このチラシは栃木県のホームページからご覧になれます。

あなたは「歩行者優先」を守っていますか？

横断歩道では止まってください！

横断歩道に近づいたら…

横断しようとする人がいないか確認！

横断しようとする人や横断中の人がいたら…

停止して横断者を通行させる！

横断歩道で横断しようとする人や、横断中の人がいるのに停止しなかったり、横断を妨害した場合、「横断歩行者等妨害等違反」として検挙の対象になります。

STOP!

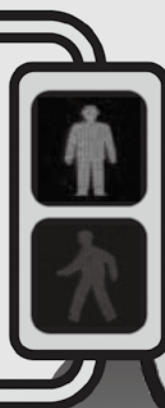


点 数	2 点	
反則金	大型	12,000円
	普通	9,000円
	二輪	7,000円
	原付	6,000円

自転車も歩行者もマナーアップを！

自転車のスマホは
交通違反！

ながらスマホは
迷惑で危険です！



反射材をつけて事故防止！

ガっこう

野木
中学校

「合唱コンクール」

三年二組 安喰^{あぐい} 日菜多^{ひなた}
最初は気持ちを一つにすることができず、練習をするたびに何事も意見が合わずぶつかり合っていました。しかし、練習を重ねるにつれ「コーラス大賞を取りたい！」と全員が思うようになり、本番の「親知らず子知らず」の合唱では最優秀コーラス大賞を受賞することができました。みんなの思いが形となり、勝ち取ることができて本当に嬉しかったです。私たち三年二組にとって、この合唱コンクールはクラスの絆を深める良い機会に

なつたと思います。そして最高の思い出になりました。

「最高の思い出」

二年三組 青木^{あおき} 心春^{こはる}
私たちのクラスは「心の瞳」を歌いました。歌詞の意味や歌い方などクラスのみんなで考えながら、毎日たくさん練習をしました。私はアルトのパートリーダーとして、みんなの中心となり頑張りました。合唱コンクール本番の日は緊張したけれど、みんなで最後までしっかりと歌うことができました。結果発表で私たちのコーラスの曲が流れた時はとても嬉しく、今でも忘れられません。クラス全員がひとつになり、優秀賞をとることができたのは私にとって、そしてみんなにとって、最高の思い出になりました。これからもういろいろな行事でクラスのみんなと協力していきたいです。

「最高の合唱コンクール」

一年三組 馬場^{ばば} 星奈^{せいな}
中学校に入学して初めての合唱コンクールの曲は、「COSMOS」を選びまし

た。皆できれいな合唱ができるか、優秀賞をとることができるのか、不安がたくさんありました。音をとる時は、なかなか進まず、焦つたりしたこともありましたが、でも、練習していくうちに、どんどん上達していることが実感できました。そしてコンクール当日、私たちのクラスは、今までで一番良い合唱ができ、そして優秀賞をとることができました。毎日、クラスのみんなで昼休みも放課後も工夫しながら練習したから取れた優秀賞なのだと思います。優秀賞をとることができて本当に嬉しかったです。

「最高の運動会」

赤組団長

三年一組 大塚^{おおつか} まりん
中学校最後の運動会で私は赤組団長の団長を務めました。運動会への大きな期待がある反面、団長として団全体をまとめ、みんなを引っ張っていく立場であることの責任の重さに不安を感じていました。しかし、練習を重ねていくにつれてその不安はなくなり、運動会当日は自信を持って団長として運動会に参加することができました。本番では練習の時に以上に団の皆が一致団結し総合優勝という大きな目標を果たすことができました。赤組団の団長を経験できた事は大きな誇りです。また、最後までついてきてくれた赤組の仲間には感謝でいっぱいです。最高の運動会になりました。

「総団長として」

応援団総団長

三年二組 横島^{よこしま} 右玲思^{うれし}
校庭に太鼓の音が響き、チーム野木中の応援合戦の声が響く。私は三年間応援団員となり、最後の運動会

は、四代目総団長を務めさせていただきました。四色の男女応援団長、団員とともに「気合だ！笑顔だ！全力だ！四色の熱いハートで勝利の色をつかみ取れ」のスローガンのもと、令和初の運動会を盛り上げました。短期間での練習で、総団長として不安も感じましたが、団員の皆が協力し、集中力を発揮してくれたおかげで声も大きくなり、演舞も揃うようになりました。

競技では生徒は四色に分かれて戦いました。そして、マスゲームでは競い合った四色の組の生徒が一緒になつて演技し、野木中生全体が一体となつたようでした。

運動会を終えた後、やり遂げた達成感でみんなは笑顔でいっぱいでした。



町民活動団体紹介 7

より良い地域づくりのため活動をしている団体を紹介しします

団体名 野木町みんなのラジオ体操愛好会

◆活動内容

町内外、各地域でのラジオ体操会・教室の実施及びラジオ体操が健康増進につながることの周知等

◆活動日

毎月 第2火曜日：公民館
第4火曜日：ホープ館
第2水曜日：ホフマン館
第2土曜日：間々田「しらさぎ館」
第4土曜日：小山市交流センターで教室開催

◆活動場所

ボランティア支援センター（きらり館）

◆会員数

75名

◆連絡先

野田 光典 ☎ 0280 (55) 2263

◆ひとこと

ラジオ体操愛好会では、ラジオ体操会・教室への参加者及び指導者になってみたい方を募集しています。毎日明るく元気よく過ごすために、私たちと一緒にラジオ体操に取り組みましょう！

みなさんも楽しく、元気に町民活動に取り組んでみませんか。

ご興味のある方は、ボランティア支援センターきらり館まで、お気軽にお問い合わせください。

問 ボランティア支援センターきらり館 ☎ (23) 1231



「町民活動とは、営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて町民が主体となって行う社会貢献活動のことです。」

広報連絡委員レポート No.402

第34回新橋祭



広報連絡委員

川元 由美子

令和元年9月7日（土）15時30分、あじさい公園において打ち上げ花火の合図、檜山新橋区長の開会宣言のもと「第34回新橋祭」が開催されました。このお祭りは区のメイン行事で、新橋区民の交流と親睦深める趣旨で始まりました。

真瀬町長、黒川町議会議長、町議会議員の方々などの来賓をお迎えし、例年より2週間遅い開催となり人出が心配されていましたが、育成会主催のビンゴゲームに多くの子供たちが集ったのを見て安心しました。

子ども神輿、大人神輿が会場内を巡行した後、新橋小学校よさこいソーラン踊り、松原区のお囃子保存会の奏でる演奏、それに続く多くの地域住民のサークルガステージ上でこのお祭りを盛り上げます。

また、自治会や団体の趣向を凝らした模擬店では、食べ物調達したり買い物を楽しみ親子連れ、



お互いの健康を気遣うシルバーエイジの方々などで賑わいました。私も普段はあまりお話しする機会のない方々と野菜を売りながら交流する機会を頂きました。高齢化が地域課題の折、地域コミュニティの活性化が期待されています。その意味でもこのお祭りはとても重要です。心地よい演奏とともに日が暮れていきました。ファイナルは将来を担う子供たちが手に花火を持って祭りを締めくくりました。1100人もの人たちで盛大に賑わったお祭りでも無事終了しました。準備をして下さいました役員の皆様、ありがとうございました。



野木町長
真瀬宏子

人こそ町の宝

去る10月6日の全町避難訓練の際には、町民の皆様にご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。私たちの町が災害に見舞われた時には、誰もがご自分の命を最優先することはもちろんですが、地域で力を合わせて安全に避難する訓練も大切であると思いますので、今回の避難訓練は大いに意義があったと思っております。ありがとうございました。

さて、11月の声を聞けば、やはり文化祭関係で、町民の皆様が多方面で文化活動を発表してくださり、町は文化の薫りで活気づいています。生き生きと活躍されているお姿を拝見することは、心から嬉しく、エールを送りたいです。

また、町の宝でもある国指定重要文化財「野木町煉瓦窯」にちなんで、10月の「れんがまつり」も、たくさんの方々にご参加いただき、開催することが出来ました。野木町にとりましては、煉瓦窯は重要な産業遺産ですので、これからも大切に保存、利活用していければと思っております。

さらに、煉瓦窯と遊水地のハート

池（谷中湖）が「恋人の聖地」に認定されていることにも、今後益々関心が寄せられればと思います。いろいろな皆様のアイデアが生かされて、煉瓦窯周辺が人々の賑わいで満たされますように考えていきたいと思っています。

ところで、町にとりまして、煉瓦窯は重要な「宝」と申し上げましたが、それよりも大切なのは何といたっても「人」であると心から思います。皆様ご自身こそが大切な町の「宝」である事を忘れてはいけません。今日の、今、この町に誕生したばかりの赤ちゃんから高齢者の方々まで、すべての人が町の大切な町民であると同時に、「町の宝」でもあることをつくづく思うこの頃です。

だからこそ、くりかえしとなりますが、災害時には、まずご自分の命はご自分で守る意識を強くもっていただき、その上で、地域全体でお互いが支え合える野木町でありたいと思います。町はそのために全力を尽くし、応援してまいります。今回の避難訓練は命の大切さを考えるいい機会になったと思います。そして「人こそ町の宝」の原点を再認識しました。



エニスホールイベント情報

エニスホール

で

検索

してください

※詳しくはエニスホールまでお問い合わせください

プレイガイド【野木町】エニスホール（野木町文化会館）8:30～17:00 火曜日休館 0280-57-2000

野木町公民館 0280-57-4177 / 野木町健康センター ゆ～らんど 0280-57-0755

【古河市】スペースU古河 0280-22-5520 / タケムラフォトスタジオ Story 0280-32-0557

【小山市】小山市立文化センター 0285-22-9552 / 進賢堂イトーヨーカドー店 0285-25-3871



※チケット購入時の注意

- ・営業時間、販売方法は各プレイガイドへお問合せください
- ・車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします

今年もやります!



えにす寄席



チケット

好評発売中!!

12月8日(日)

開場14:30 開演15:00

◆小ホール 全席自由◆

一般:2,800円(税込)
高校生以下:1,000円(税込)



三遊亭遊雀



ねづっち



春風亭柳橋



春風亭柏枝



昔々亭A太郎



三遊亭遊里



春風亭かけ橋

H ZETT M ピアノ独演会 2020

～新年の調べの陣～

1月25日(土)

開場16:00

開演17:00

◆大ホール 全席指定◆ 4,000円(税込)

チケット好評発売中!!

※3歳以下入場不可
4歳以上チケット必要

※当日券は
500円増



✓ 準備や点検をする際には、リストをチェックして確認しましょう

// 非常持ち出し品・備蓄品 //

非常持ち出し袋（リュックサックなど） にいておくもの

すぐに避難できるように最低限必要なものを非常持ち出し品として準備しておきましょう。

非常持ち出し袋は
両手の空く
リュックが便利

- | | |
|--|---|
| ☐ 非常食 | ☐ 乾電池、充電器類 |
| ☐ 飲料水 | ☐ 着替え、防寒具、雨具 |
| ☐ 常備薬、救急用品 | ☐ めがね、コンタクトレンズ |
| ☐ 生理用品 | ☐ 簡易食器（割り箸、紙皿） |
| ☐ タオル、ティッシュ | ☐ マッチ、ライター |
| ☐ 携帯ラジオ | ☐ 筆記具（油性ペン） |
| ☐ 携帯トイレ | ☐ ビニール袋 |
| ☐ 貴重品
財布、
お金（公衆電話用に10円玉）、
通帳、印鑑 など | ☐ 補聴器 |
| | ☐ 家族の写真 |
| | ☐ 住所や氏名がわかるもの
免許証、
健康保険証（コピー） など |

備蓄品

避難所の備蓄品には限りがあります。また、災害発生から数日は、普段通りに買い物ができないことが考えられますので、自分や家族の生活必需品を日頃から十分準備しておく安心です。

- | | |
|---|----------------------------------|
| ☐ 飲料水 必須 | → 大人1人当たり1日3リットル |
| ☐ 7日分以上の食料 推奨 | → 缶詰、レトルト食品、栄養補助食品、お菓子、調味料、スープなど |
| ☐ 日頃の買い置き | → 保存性のよい食料や水を買置きし、消費したら買い足す |
| ☐ トイレ用品 | → 簡易トイレ、汚物保管容器、トイレ袋とトイレトーパー |
| ☐ 燃料 | → カセットコンロ、カセットガス、固形燃料 |
| ☐ 缶切り | ☐ 食品用ラップ |
| ☐ 毛布、寝袋 | ☐ 洗面用具 |

枕元に置いておきたいもの

- | | |
|---|-------------------------------|
| ☐ 運動靴、スリッパ | |
| ☐ 携帯電話、モバイルバッテリー | |
| ☐ 防寒着 | ☐ 懐中電灯 |
| ☐ 軍手、手袋 | ☐ 笛 |
| ☐ 非常持ち出し袋（リュックサックなど） | |

あると便利なもの

- | | |
|---|------------------------------|
| ☐ マスク | |
| ☐ 使い捨てカイロ | |
| ☐ 布粘着テープ | |
| ☐ ウェットティッシュ | |
| ☐ 大きめのゴミ袋 | |
| ☐ ヘルメット | ☐ 工具 |
| ☐ 床に敷くシート | ☐ 座布団 |
| ☐ 野木町洪水ハザードマップ（この冊子） | |

家族構成によって必要なもの

- 乳 幼 児**
離乳食、粉ミルク、おむつ、おしりふき など
- 妊 婦**
母子健康手帳、脱脂綿、ガーゼ、タオル、新生児用品 など
- 高 齢 者**
入れ歯、介護食、大人用おむつ など
- 疾患のある方**
主治医連絡先、持病薬、お薬手帳、在宅医療用品 など
- ペ ッ ト**
リード、ケージ、排泄用品、ペットフード など

ローリングストック方式

賞味期限切れになってしまう前に消費する経済的な方法です。

いつも食べてるものだから、もしものときに元気になるね！



煉瓦窯冬フェスタ

とき：12月1日(日)

場所：野木町煉瓦窯および野木ホフマン館

☆イルミネーション点灯式 17:30～ ※雨天中止

点灯式ではパフォーマンスショーと、カップルやファミリーによる「ウッドキャンドルナイト」(町からのおしらせp.18参照)を開催します！

※イルミネーション点灯期間は令和2年2月16日まで

☆煉瓦窯見学ツアー 13:00～17:00 (最終受付16:30)

受付：野木ホフマン館ロビー

費用：高校生以上 100円、中学生以下無料

☆フォルクスワーゲンイベント 10:00～15:00

ホフマン館にワーゲンバスやビートルが集合します！

場所：メタセコイア並木道

☆馬術観覧 12:45～13:15 (12:30野木ホフマン館に集合)

乗馬クラブクレイン栃木所属、平永健太騎手による障害馬術・馬場馬術の観覧ができます。アジア競技大会団体優勝選手の手綱捌きをお楽しみください。

煉瓦窯冬フェスタワークショップ

いずれも事前申込は不要です。当日直接会場までお越しください。

☆バンブーキャンドル作りを 楽しもう！

煉瓦窯の周りで火を灯した後、持ち帰れます

時間：15:00～17:00
(最終受付 16:30)

費用：無料

定員：先着 50名

対象：小学生

講師：竹とんぼの会
オピニオン友の会

☆ミニミニ植木鉢を作ろう！

後日焼成してお渡しします

時間：10:00～13:00

費用：100円

講師：野木ホフマン館職員

☆石窯料理ワークショップ

どなたでもご参加いただけます

時間：① 10:00～11:30
② 12:00～13:30

場所：石窯、体験学習施設

費用：500円

定員：各回先着 20名

講師：石窯サポーターひまわり

☆葦の照明器具を作ろう

出来上がった作品は冬フェスタで展示します

時間：10:00～13:00

費用：500円

定員：15名

講師：秋葉英二

問 野木ホフマン館 ㊟(33)6667



教育長に再任されました



10月1日付けで菊地良夫氏が教育長に再任されました。

【略歴】

宇都宮大卒。昭和54年4月から大谷北小学校、間々田中学校、小南城南中学校、大谷中学校で教鞭をとる。

その後、美田中学校長、栃木西中学校長、下都賀教育事務所長を歴任。63歳。小山市在住

問総務課 ☎(57)4158

教育委員に任命されました（新任）

9月の定例議会で為我井志麻氏の教育委員選任が同意され、10月15日付で町長から任命されました。

問こども教育課 ☎(57)4103

ご長寿おめでとうございます

敬老の日のお祝いとして、町の最高齢の方と、今年度100歳を迎えられる方々を町長が訪問し、お祝い状と記念品を贈りました。おめでとうございます。



菅谷 武男 様
(最高齢106歳)



鈴木 ヒデ 様
(100歳)



須藤 たけ 様
(100歳)



山中 すい 様
(100歳)

問健康福祉課 ☎(57)4197

国民健康保険事業功労者知事表彰を受賞しました

町の国民健康保険運営協議会委員を務められている中野正則委員が、国民健康保険事業功労者知事表彰を受賞され、8月30日に役場にて真瀬宏子町長から表彰状が伝達されました。おめでとうございます。

中野委員は、薬剤師代表として平成15年より現在に至るまで協議会の委員を務められています。永年にわたり、町の国民健康保険事業の安定的な運営に貢献され、その功績が特に顕著であるため、今回の栃木県知事表彰となりました。



問住民課 ☎(57)4137

野木町工場協会ソフトボール大会結果

9月3日～12日に行われた野木町工場協会ソフトボール大会で、日本ピストンリング(株)栃木工場Aチームが優勝いたしました。

ソフトボール大会

優勝 日本ピストンリング(株)栃木工場A

準優勝 トーセロ・ロジスティクス(株)

3位 杏林製薬(株)わたらせ創薬センター



問産業課 ☎(57)4240

ご寄付をいただきました 株式会社ニッケンフェンスアンドメタル様

野木町に事業所を置く日鉄建材株式会社様の関連会社である株式会社ニッケンフェンスアンドメタル様より、フェンス用資材約 1,750 m のご寄付をいただきました。

9月5日、ご寄付に対し善行表彰を行い、村上保成社長に町長から表彰状が手渡されました。

ご寄付いただいた資材は学校やホフマン館の補修や公園整備に活用させていただきます。



問都市整備課 ㊟ (57) 4157

親子でクッキング

8月23日、「おやこ食育教室」が行われ、21名の親子が参加しました。

野木町のトマトなどを使った“タコライス”や“地場産かぼちゃスープ”、カルシウムたっぷり“ミルクココアプリン”を親子で作りました。

子どもたちは、みんなに見守られながら、包丁を使ってにんじんを細かく切ったり、味見をして「おいしい♪」と笑顔で料理に取り組みました。食後は、食生活改善推進員手作り食育クイズに答えたりしながら、楽しい時間を過ごしました。

食生活改善推進員会は「私達の健康は私達の手で」をスローガンに町民の皆様の健康づくりを応援する“食”のボランティアグループです。



問健康福祉課 ㊟ (57) 4171

「会場は大笑い」12名の子どもたちがブチ落語家に！

8月24日、今年で7回目となる落語ワークショップ「ひまわり亭」発表会がエニスホールにて開催されました。

当事業は、野木町観光大使でもあります、春風亭柳橋師匠と、三笑亭可風師匠、二ツ目の三遊亭遊かりさんを講師を迎え、日本の伝統芸能「落語」を気軽に楽しく体験できるワークショップです。

今回は小学生9名、中学生1名、高校生2名の計12名が参加してくれました。わずか5回の練習日程の中で大人顔負けの落語を身に付け、発表会で成果を披露。会場は大笑いでした！

今後も、多くの子どもたちに落語に触れていただけたらと思います。



問エニスホール ㊟ (57) 2000

中学生が奏でるメロディに感動と、元気をもらいました。

8月31日、エニスホール中学生音楽祭が開催されました。野木中学校吹奏楽部と野木第二中学校吹奏楽部の元気で心地よい素晴らしい演奏がホールに響き渡りました。

また、各中学校へ指導していただいた、東京室内管弦楽団の皆様も演奏に参加し、生徒たちにとても良い刺激を与えてくれました。

フィナーレでは、野木中学校・野木第二中学校・東京室内管弦楽団での合同演奏もあり、迫力あるステージとなり、多くのお客様に感動と元気を与えてくれました。

今後も町内に文化を発信する拠点として「文化の薫り高いまちづくり（文化のまち）」の推進に努めて参ります。



問エニスホール ㊟ (57) 2000

のびる通信

赤羽みちえ



※避難所には加須や古河からの避難者もいた

野木町観光大使 赤羽みちえ先生連載第65号

トピックス ～町の話～

もりさとかわうみ

栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言

プラスチックごみ対策の一層の強化を図るため、8月27日、栃木県公館において、県及び県内全25市町による「栃木からの森里川湖(もりさとかわうみ)プラごみゼロ宣言」を行いました。

これをキックオフとして、オール栃木体制で、 unnecessaryな使い捨てプラスチックの使用削減、再生材や生分解性プラスチックの利用促進、プラスチックごみのリサイクルと適正処理の徹底を図っていきます。

町民の皆様には、商品を購入する際、無料でついてくるレジ袋やスプーンなどが本当に必要かどうかをよく考えていただき、必要がない場合には断るなど、 unnecessaryなものは増やさない、そして、モノを処分するときには、きちんと分別し、ポイ捨てはゼツタイしないということをお願いします。



問生活環境課 画(57)4247

投稿 潤島福寿会ダブル授賞

広報誌コンクール 優秀賞授賞
老人クラブ育成功労者賞授賞

9月10日、第33回栃木県老人クラブ大会が宇都宮文化会館において国会議員・県知事・県議会議員をはじめ各市町村の老人クラブ会長と関係者総勢500名参加のもと開催されました。表彰式で、令和元年度老人クラブ広報誌コンクールに応募した潤島福寿会会報が昨年の最優秀賞に続き「優秀賞」に入賞、また他の表彰部門でも新井明石福寿会会長が「老人クラブ育成功労者」として表彰され、正しく潤島福寿会ダブル授賞となりました。

これは大変名誉・誇りとするもので、組織の更なる団結・飛躍に功を奏するものと思われます。

潤島福寿会



第42回 産業祭

町の産業を一堂に集め、町民の方々への紹介を通して農業・商業・工業の調和のとれた発展に寄与するため開催します。

お誘い合わせのうえご来場ください。

日 時 11月9日(土)

9時～14時

会 場 エニスホール

催し物 ・おたのしみ抽選会
・農産物共進会・即売会
・工場製品等展示即売会
・郷土手作り食品即売会 他

※詳しくは、別配布のチラシをご覧ください。

問産業祭実行委員会事務局（産業課内）

☎(57)4240



町の情報や話題を発信中です！



野木町公式ツイッター



野木町公式フェイスブック



野木町公式ホームページ



広報のぎにお子さんの 写真を載せてみませんか。

〈対象〉

未就学児の町内在住のお子さん

〈応募方法〉

直接総務課秘書広報係へ、または町ホームページの応募フォームよりお申し込みください！

たくさんのご応募お待ちしております♪

問総務課

☎(57)4134 ✉soumu@town.nogi.lg.jp

わが家の アイドル

かめだ
理仁
くん
(1歳9か月)

いつもニコニコ走り回る元気っ子！
健やかにはのびのび成長して欲しいな。
これからも明るい笑顔のいひとでいてね♪

問総務課 ☎(57)4134

町の人口 令和元年10月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています

◇人口 男 12,456人 女 12,582人 計 25,038人 ◇世帯数 10,083